

平成30年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年6月6日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
庶務係長 荻原義行		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時36分

(午前10時01分 開議)

議長(西藤 努君) おはようございます。これから、本日6月6日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長(西藤 努君) 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、7人の議員から一般質問の通告がなされています。本日は通告順に5番まで行います。

初めに、3番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 太陽光発電施設設置に伴う町の対応について
2. 町の財政状況の現状と課題についてです。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番(今井 清君) おはようございます。3番、今井 清です。通告に従い質問いたします。

まず初めに、太陽光発電施設設置に伴う景観・防災・環境影響について伺います。

近年、太陽光発電につきましては、地球温暖化に伴う化石燃料、石油、ガソリン、石炭などの燃焼に伴うCO₂の発生から、石油燃料にかわる再生可能エネルギーとしての太陽光発電が、国の政策と相まって急激に推進され、私たちの身近な住宅の屋根のみならず、山林や遊休荒廃地などに設置されるようになってまいりました。

自然エネルギーを活用することは、大変有意義なものであると認識しておりますが、山林などに設置する場合には、全ての木を伐採して急傾斜地にパネルを設置することも多く、大雨の場合などに、土砂の崩落や下流地域への水害の発生が心配されます。

また、自然豊かな景観に無機質なパネルが数多く並ぶ風景は、自然環境を損ねる一因にもなりかねません。

当町でも、たくさんの太陽光パネルが設置されておりますが、このことについて、町長の所見を伺います。

議長(西藤 努君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長(米村匡人君) お答えをさせていただきます。

当町では、1年を通して晴天日数が多く、日照時間の長さでは全国トップレベルで

あり、再生可能エネルギーの中でも太陽光発電は、当町の気候にも合っておりというふうに認識をさせていただいております。また、議員がおっしゃるとおり環境の問題、屋根以外の発電施設も、遊休荒廃農地や山林を中心に増えていると認識をしております。

確かに、議員がおっしゃるとおり、景観・防災面で心配な部分もあると思いますが、町では、1,000平米以上は立科町開発基本条例に基づき、開発審議会で審議をさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） それでは伺いますが、当町における事業用の太陽光発電施設の設置状況・事業者数並びに地目別の施設面積などについて、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

先ほど、町長が述べたとおり、立科町開発基本条例に基づき、その他工作物という扱いで届け出を必要としているものは、開発行為面積が1,000平米以上のものです。平成26年から29年までに太陽光発電施設で届け出のあったものは計6件、事業者数も6者で、面積が4万1,082平米です。

開発前の地目別では、畑15筆1万2,108平米、山林8筆1万1,799平米、宅地22筆3,911平米、雑種地9筆5,790平米、その他で18筆7,474平米です。開発地に地目は雑種地となります。

企画課で把握しているものは、以上でございます。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えでは、山林が一番大きくて1万1,700というような数字で、大分大きな面積が太陽光発電施設の設置をされているという状況がわかるんですが、事業用の大規模な太陽光発電施設につきましては、施設の設備が固定資産の償却資産となり、固定資産税の課税対象になると思われませんが、太陽光発電施設に係る過去5年間の償却資産の対象件数と、その税額について伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

太陽光発電施設に係る過去5年間の償却資産対象件数につきましては、平成26年度課税で3件、111万7,000円、平成27年度課税で19件、223万5,000円、28年度課税で34件、789万1,000円、平成29年度課税で53件、719万2,000円、30年度課税で65件、947万5,000円という状況になっております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えで、大分大きな金額、また、大きな件数になっているということもわかります。

当然、課税対象になれば、通常、現地確認調査とともに事業者の把握調査が必要になると思います。課税漏れ等があってははいけませんので。現在、どのような調査で把握を行っているのか、あわせて担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 固定資産税の課税客体の把握方法といたしましては、巡回による現地確認を初め、毎年、対象地域を絞って実施している一筆一棟調査による現地確認のほかに、平成25年度から導入をいたしました航空写真を活用して把握に努めているところでございます。

これに加えて、太陽光発電施設の把握につきましては、毎年、電力会社に地方税法353条に基づく固定資産税の賦課徴収に関する調査を実施して、課税客体の把握を行っている状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えで、電力会社にも回答していただいているということで、課税漏れがないように調査を行っていただきたいと引き続き思います。

東京商工リサーチの調査によれば、2017年には太陽光発電事業者の倒産が過去最高を記録いたしました。倒産件数は88件で、前年比35.4%の増、負債総額は285億円で、調査を開始した2000年以降で最多だった2016年の65件を大きく上回っております。過去最多の更新は、3年連続で太陽光関連業界の落ち込みを示す結果となっているとのことです。

2012年の7月に再生可能エネルギー、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの固定価格買取制度が導入され、太陽光関連市場は急速に拡大しました。しかし、市場参入が相次ぎ、事業者の乱立やたび重なる買い取り価格の引き下げなどで採算が悪化し、関連事業者を巻き込んで淘汰が現在進んでおります。

隣県のある市では、太陽光パネルが至るところに設置され、場所によっては、設置後、適正に管理されずに所有者もわからないなど大きな問題になっています。

当町でも、今後、老朽化などにより、太陽光施設が放置されるようなことがあれば大きな問題になると思いますが、その対応について検討されているのでしょうか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員のおっしゃったとおり、その問題につきましては担当課で検討していると思いますので、担当課長からお答えをさせていただきます。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

この件につきましては、以前、関係する課で協議をしたところ、太陽光施設が管理

されないまま放置され使用できない太陽光発電設備は、原則として産業廃棄物となり、太陽光施設設置者が撤去・破棄できなければ、土地所有者が撤去・破棄することになります。

なお、廃棄物に当たる場合は、町民課での対応となります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の説明では、当然そういった場合には、当事者である事業者の管理責任ということなのですが、最終的に倒産したような場合は、土地の所有者に責任が及ぶというような説明だったんですが、そういうことになると、これからさまざまな問題が起きてくると考えられます。

立科町では、太陽光発電施設設置に当たり事業者に対しまして、どのような届け出を義務づけているのか、また、実際の届け出の件数並びにその内容について、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 立科町開発基本条例第3条第1項第2号の開発行為の中で、その他工作物という扱いで1,000平米以上の場合は、開発計画書を町長に届け出なければなりません。実際の届け出件数は、先ほどお答えしたとおり、太陽光の関係の場合6件、面積が4万1,082平米です。

届け出があれば開発審議会を開催し、現地確認、審議等により、審議会の意見を踏まえ、事業者と開発基本協定を締結することになります。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまの説明で、立科町の開発基本条例で適用すると伺いましたが、実際、開発基本条例の中に「太陽光発電施設」の文言が一つも見当たりません。これでは、事業者にとってみれば、立科町で届け出の必要はないだろうと思われても仕方がないと思われそうですが、そうは思いませんか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 確かに立科町開発基本条例には「太陽光発電施設」の文言はありません。しかし、事業者は、開発基本条例は市町村により内容表記が異なるため、事前に確認します。その際、届け出が必要であることを伝えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答では、事業者頼みみたいに聞こえたんですが、開発基本条例は、もともと別荘とか保養所、寮等の建設行為に対して、昭和48年、今から45年も前に制定されたものでございます。そのために太陽光発電施設設置に係る条例としては、当然無理があると思われまして。

東御市では、太陽光発電事業等について10キロワット以上で届け出を出すよう、平成26年10月1日に条例施行規則を改正しました。

佐久市では、自然環境保全条例の中で、太陽光発電設備の設置、増改設に伴い、500平米を超える場合には許可申請が必要となり、許可申請に先立ち、地元区への事前説明会等の実施が必要となります。そして、地元区の協議及び協議経過書を許可申請書に添付する必要があります。これは当然、地域住民への説明責任を果たすように、行政が規制をかけているものです。

小諸市でも、事業用太陽光発電施設設置に係るガイドラインを策定し、50キロワット以上の太陽光発電設備に対して届け出を義務づけ、さらに太陽光モジュールの色彩を、黒・グレー・ブラウン系と細かな指定までしたガイドラインチェックリストまで整備しています。

このことについて、近隣市の現状を承知しているのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 近隣市の状況につきましては、担当者は承知しておりまして、担当者から報告を受けております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 報告を受けているだけで、その後の対策が何もないような気が、私はするんですけど。太陽光発電事業者に対しましては、環境保全や災害、景観の対策並びに地域との合意形成の上に、当町でも早急に条例や規則・ガイドラインなどを策定する必要がありますと思いますが、近隣市では、3年も前に対応して制定しているんです。その辺を承知の上で行っているのか、このままでいいのかどうか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

太陽光発電というのは、東日本大震災における東京電力の福島第一原子力発電所の事故を契機として、石油や石炭、天然ガスなど、いわゆる化石燃料による火力発電は、我が国のエネルギー全体の8割を占め、その原料のほとんどが海外へ依存をしている状況であります。

現在、世界的にエネルギーの需要が増大している中で、エネルギー市場の高騰に加えて化石燃料利用に伴って発生するCO₂、また温室効果ガスを削減することが重要な課題となっており、そこで、安全で環境への負担が少ない太陽光や水力などの再生可能エネルギーの導入を国も進めているという中で、先ほどもお話ししたとおり、当町は1年を通して晴天日数が多く、日照時間の長さでは全国的にもトップレベルであるという中で、この再生可能エネルギーの普及とともに太陽光発電施設が増えていくのは事実であるというふうに考えております。

環境保全や災害、環境対策及び地域との合意形成のため、太陽光発電施設に限った条例や規則、またガイドラインなどを策定する必要があるか、それは関係する課で検討する課題だというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 検討する課題とおっしゃいましたが、いずれにしてもどんどん増えて、ほかのどこではもう何年も前から対応しているというのが現状でございまして、このままでいいのかということ、早急にやる問題だと私は思います。

長野県の環境部の環境エネルギー課では、太陽光発電を適正に推進するための市町村マニュアル、地域と調和した再生可能エネルギー事業の促進を作成しています。市町村の条例のモデル案まで作成されており、事細かに内容が検討されております。これは、県のほうのホームページを見ると全部載っております。事細かに対応が載っております。地域の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの促進を目的に提示されていると思います。

長野県では、太陽光発電を適正に推進するための市町村の連絡会議を、平成27年5月から平成28年2月まで5回開催されたと伺いました。その折に条例制定や市町村対応マニュアル作成などについて、細かな通達指導がなされたとおぼやかしますが、担当課で内容を把握、検討されなかったのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 当時、市町村連絡会議には出席しておりませんが、会議資料等は送付いただき、詳細を担当が県の担当に電話で確認して把握し、検討もしました。

検討した結果は、太陽光発電施設については開発基本条例でも対応できるため、新たな条例制定や市町村対応マニュアルを作成しない方向になったと確認しております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） その開発基本条例で対応が、私はできないと思っています。だから、その辺について解釈が違うんですが、中身的に近隣市がなぜ、このように条例制定までしているかということ、今までの条例の中では把握できない、適正できないものであるから、急激なこういう問題が各地で起こっているから早急に対応してきているという現状があるんです。

なので、当然近隣市の状況を把握しながら、当町なんかは、先ほど町長が答弁の中でも言いましたが、とても太陽光施設には適切な日照時間の長いところで、既にあちこちで事業者による開発が始まって、今現在いろいろな問題も起きているわけですから、これについては早急に対応すべきだと私は思っています。

県のほうに伺うと、現在は佐久の地域振興局において、太陽光発電の関係についての地域連絡会議を開催されていると伺っておりますが、その状況についてはどうなっていますでしょうか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 地域連絡会議は昨年度から開催され、再生可能エネルギー担当者及びそれに係る開発行為担当者が対象で、昨年は11月に開催され、企画課の担当が出席しております。

会議の内容は、太陽光発電を主とした再生可能エネルギーに関する施設が急増している状況で、法体系の整備の遅れで、県で対応できない中小規模の太陽光発電施設等の開発で市町村での対応が苦慮している状況を受け、佐久地域の各市町村間での情報共有、懸案事項等が発生した場合の相談、市町村担当者の連携を深める会議でございます。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお話だと、担当は昨年出席しているということなのですが、当然その現状については把握しなくちゃいけないと思うんです。今、ほかの近隣市の状況を、その担当が承知して上司に伝えているのかどうか。それから、今現在、その内容について、担当の課長はどのような状況で現状を把握しているのか。

その辺については、近隣市はもう既に対応しているんですから、どこの町村でも、これは早急に対応すべき問題であると考えますが、この辺、近隣市と同等の条例制定やガイドラインは設けるべきではないかと考えますが、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども述べたとおり、環境保全や災害、景観対策及び地域との合意形成のために、太陽光発電施設に限った条例や規則、ガイドラインなどを策定する必要があるか。それは議員がおっしゃったとおり、近隣市町村の中でも独自で、やはり近隣市町村の自分たちの地域に合ったガイドラインを作成をしているというふうに、私も認識をさせていただいております。

そういう中で、近隣市町村の例も参考に、当町に関する、そういうものに対するガイドラインや何かを、関係する課で検討するべきだと私も考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、災害も大雨とかで起きることが予測されるわけですから、これに対応するという事は緊急な問題だと私は思うんです。特に山林や何かでは、大雨によって上の土砂が下のほうへ押し流してきちゃうというのが、当然考えられることですので、排水対策等については、事前に町で必ずチェックして、地域住民の方の事前説明会の中で協議して、納得した上で事業を行うということが前提ですから、その辺については、前向きなあれですけど、早急にこの条例とか規則、ガイドラインについては、もう県のほうで市町村の名前だけかえればいようにマニュアルが全てできています。それについては、県のホームページをご覧になっていただければわかりますし、県の担当からもそのように話を伺っていますので、早急に対応するように強く求めます。

それでは、次の質問に移ります。

町の今後の財政状況について伺います。

平成30年度から平成32年度までの立科町の実施計画について伺います。金額について

ては端数を省略して申し上げますが、実施計画の総事業費を見ますと、平成30年が33億1,000万円で、そのうち町の一般財源が16億5,000万円、平成31年度が30億8,000万円で、町の一般財源が13億5,000万円、平成32年度が29億8,000万円で、町の一般財源が13億1,000万円と、いずれも事業費が年々縮小し、町独自の財源も減少していく見込みとなっております。

このことから、現在行っている町の事業が、どこか減額とか縮小、取りやめなどにより、削らなければならなくなるということだと思われませんが、これは立科町の実施計画でそうなっているわけですから、その現状について町長の所見を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ただいま、議員のおっしゃったとおり、これは実施計画に基づいての数字だというふうに、ご理解をいただいているというふうに思います。

実施計画は、第5次振興計画前期基本計画及び総合戦略に基づき、積極的なまちづくりを推進するため、社会情勢の変化に対応し、主要な事業について向こう3カ年の事業内容、事業費を具体化するものであります。

実施計画は、前期基本計画などに基づき進めており、平成31年度は、この計画の最終年となります。平成30年度に大きな事業が完了することもあり、前年度に比べ事業費は減少をしております。

また、平成32年度は、来年策定をする後期基本計画の計画期間にも当たり、後期基本計画に基づき、今後、実施計画が検討されることとなります。事業を急激に縮小していくことは、私も考えておりません。計画に基づく新たな施策が検討されるものだと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、ご答弁で積極的なまちづくりというようなお話をお伺いしましたが、予算を見ると積極的なまちづくりになっているかどうかということが、どうなのかなと思うんです。

それでは、実際に実施計画については、予算レベルでいえば、このような年々金額が減っているという現状なんですけど、具体的にどこのどんな事業が減額、または縮小される計画になっているのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

31年度が30年度に比べ事業費が減額する事業は、温泉館の運営で権現の湯の大規模

改修工事等で、実施計画上 3 億3,887万7,000円の減額があります。また、健康とスポーツの振興で、クロスカントリーコースの整備6,900万円の減額もあります。いずれも事業完了により、大幅な減額となるものです。

平成32年度は、先ほど町長も申しましたとおり、来年度策定する後期基本計画の計画期間に当たり、後期基本計画に基づき、今後、実施計画が検討されることとなります。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご説明で、温泉館の改修工事とクロスカントリーコースの事業については完了するから、その分減るといことなんですが、31年と32年度の32年がどうして減るかということの中身の説明は、今されなかったと思いますが。金額的に減っちゃうということは、人口減少に伴う事業縮小の部分は必ずあると私は考えておりますが、一番申し上げたいことは、ここ3年間の立科町実施計画が、計画の主な題目であります「活気ある経済を創造するまちづくり」、これに適応しているのか、このことについてどう思われているのか。

私は事業予算を、当然、先ほどの事業完了は承知しますが、その後のことを言っていますが、事業予算を縮小してしまえば活気のある経済にならないと考えておりますが、このことについてはどう思われますか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

計画に基づき、今後、実施計画や予算が検討されることとなります。事業を急激に縮小することは、先ほども申し上げたとおり考えてはおりませんし、計画に基づく新たな施策が検討されている。それは長寿命化計画、また、公共施設の長寿命化計画だとか下水道の長寿命、また、そういういろいろな第5次立科町振興計画の後期基本計画を来年度つくらなければいけない。そういう中では、新たなその計画に基づいた予算、また、計画を策定をしていく。それには、やはり予算を投じていかなければいけない。

先ほど議員が言われたとおり、前期計画に基づいた実施計画の中では、今示されたように削減というふうに議員がとられても仕方がないかもしれませんが、しかし、私たちはその前期計画をもとに、また後期計画を立てながら、やはり活気ある経済をつくり出すということに対しての新たな施策も検討していかなければいけないということをご理解をいただきながら、また、それを積極的に進めていくために、私は急激な縮小のことは考えていない、事業も縮小はしていく考えはないし、また、それに対しての新たな施策も検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 急激な事業の縮小は考えていないという答弁なので、そういった方向で

進めるべきだと私は思います。

今後、事業継続並びに新たな事業を展開するためには、どうしても財源というものが必要になります。立科町の本年度の当初予算では、町独自の自主財源は歳入全体の45%となっておりまして、国の地方交付税や国県の支出金などに55%も依存しなければならない現状でございます。

ちなみに、総額44億5,000万円の町当初予算のうち、町税が8億2,700万円で、歳入全体の18.7%しか税金はございません。今年は繰入金として財政調整基金、町の貯金でございますが、16億円のうち5億8,000万円、歳入全体の13.2%分を取り崩して予算編成を行っています。

財政調整基金、町の貯金も限られていることから、今後、来年度以降の予算編成に支障が出ないのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

平成30年度予算につきましては、広報誌等でお知らせをしておりますが、権現の湯の大規模改修工事といたしまして3億4,200万円の事業費を計上しております。加えて、当初予算では、歳入欠陥とならないよう予算計上しております。その結果、ただいま議員さんがおっしゃったとおり、基金から5億8,000万円の繰り入れを計上した予算編成をしております。

現在、昨年度の決算を取りまとめているところでございますが、その速報値といたしまして、本年度への繰越金が5億3,000万円程度となる見込みでございます。30年度予算で繰越金を7,000万円計上してございますので、差額4億6,000万円が使えるお金として繰り越されてまいります。これによりまして、本年度改修工事を除けば、平成30年度予算においても歳入不足にはならず、また、本年度で基金が大きく減少することはない見込みとなっております。

現在の第5次振興計画前期計画が来年度までの計画であることから、来年度は後期基本計画の策定が行われます。また、毎年度評価し、見直しが行われております立科町総合戦略や、老朽化していく公共施設の管理計画の個別計画を、現在作成をしております。これらの計画に沿った予算編成を行っていくこととなりますが、来年度は5月に平成から新たな元号になり、10月には消費税が10%に引き上げられる予定もあります。また、再来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、経済に大きな影響を与える大事業が控えております。

また、来年度は経済対策が行われるとの報道もあり、これらによる社会情勢の変化を的確に捉えて、後期基本計画の策定や、PDCAサイクルによる総合戦略の見直しを行っていくことが重要であります。限られた財源の中ではありますが、最大限の効果を得られるよう、事業の選択と集中を行って予算編成していくことが重要と考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご説明で繰越金があるというようなお話だったんですが、町税について申し上げますけど、町税につきましては、前年に比較して500万円減額となっております。町の自主財源の根幹となる税収が今後どうなるのか、税目ごとの見通しについて、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 町税の種類は、町民税では個人と法人、固定資産税では土地と家屋と償却資産があります。そのほかに軽自動車税、町たばこ税、入湯税がございます。

それぞれの今後の見通しについてのご質問でございますが、経済状況や税率の改正により、大きく変動する税目がございます。中短期的な見込みは非常に難しいと考えております。過去5年間の決算を見ましても、町税が一番少なかったのが平成25年度の8億5,900万円であり、最高は28年度の9億800万円と、約5,000万円ほどの開きが出てきていると、こういうことでございます。

長期的に見ますと、人口減少などにより、個人町民税、軽自動車税、町たばこ税は減少していくものと思われまます。

また、軽自動車税の数は、現在、若干増加していますが、長期的には減少に転じるのではないかと考えております。

固定資産税では、家屋が固定資産税の約60%を占めていますが、家屋の評価額は徐々に下がっていきますので、新築家屋が増えないと税収は減少していくこととなります。

これらを鑑みますと、長期的に見ると減収傾向と思われまますが、いずれにいたしましても、国内の景気動向が大きく税収に影響するため、今後も注視していくことが重要と考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 厳しい財政状況に変わりはないというようなことで、これから減収傾向が続くような見通しというようなご回答がありました。

そうしますと、行財政運営にこれから支障が出るおそれも考えられるんですが、この税収を上げる取り組みが、ぜひとも私は必要だと思いますが、この件についてはどう思われまますか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど総務課長が答弁をしておりますが、税収入は経済状況や、また人口の増減に非常に変動するものだというふう感じております。

また、立科町の大きな課題は、人口ビジョンで示したとおり、人口の減少と老年人口比率の上昇が上げられています。現在、総合戦略のもとに、人口減少のスピードを

緩やかにするためのいろいろな施策を講じていることは、議員の皆さんもご存じのことだというふうに思います。

また、中小企業の設備投資の促進に向け、今定例会に提案をしております町税条例の改正は、中小企業が計画に基づき行った一定の設備投資について、我が町特例として、立科町では固定資産税を3年間ゼロとする特例を設けるものです。ゼロとすると税収が減るんじゃないかというふうにご指摘もいただくかなというふうには思うんですけれども、これは生産性の向上につながる設備投資を生み、結果的には将来の税収の向上につながることを、私は期待をして積極的に取り組んでいくつもりであります。以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、自治体は一つの企業であるというような考え方もございます。国の借金体質から地方交付税に頼っているような当町のような自治体は、今後、将来的に自立して運営していけるのか、運営するためには収益を上げることが必要であり、自主財源確保は絶対でございます。町長の公約である子育て支援政策により、第2子の保育料を本年度から半額、2分の1にしました。しかし、そのためには、当然恒久的な財源が必要となります。財源の確保を行って、政策を行っているのでしょうか。

役場の職員は、町の財政を常に考え行動し、政策を実行する必要があると私は考えます。立科町の未来を明るくするために、立科町の未来をつくるプロジェクトチームのような、課を超えて広く連携した戦略チームを立ち上げ、アイデアや提案を政策に反映する仕組みを、ぜひともつくるべきと思いますが、その考えはございませんか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、今井議員のおっしゃったとおり、第2子の保育料の半額、またその前には第3子の保育料を無料化にする、いろいろな子育て政策をとらせていただいております。

その財源について、そういうふう無料だとか減免をすることによって、財政の圧迫ということをご心配をいただいていることに対しては本当にありがたいことだというふうに思いますけれども、皆さんもご存じのとおり、国は、来年の10月から保育料を全面化無料ということの方針を示されています。私たちは先を見て、その10年、20年先を見たときに、どういうふうこの町を運営をしていくのか。そういうことの中で積極的な投資を行っていく、積極的な予算編成をしていくということを、各課に申し合わせの中で進めさせていただいています。

その施策の中で、先行的な投資という意味で無料化、また減免の措置をやっているということは、この町に住みたい、住んでいきたいという人口減少の歯止めにもなるのではないかと。若い人たちが、この町に残って生活をしたというような夢を持てるようなまちづくりということで、全課を挙げて検討した結果、保育料の無料化、また、

第2子の要件を外した半額というような措置も行っていきます。

その先行的な町の投資が功を奏したというか、やはり国の動向をしっかりと各課が見据えた中で、そういう政策を打ち出した中で、来年の10月に国も無料化にしていくということは、先行して町がそういう財源を通していていることに関して、国の無料化ということでは新たな財源ができるわけですから、新たな施策に対しての投資を行っていく、それを積極的に行っていくということが必要だということだというふうに思っています。

これは、自主財源確保のためのプロジェクトチームが必要かということ、そういうふうな施策をしっかりと各課が連携をとりながら進めている現状がありますので、そういうふうなプロジェクトチームが必要かということ、今回のホストタウン事業のように、各課が連携をして行う事業、またそれによって特別交付税を取りにいくというような、そういうふうなプロジェクトチームということもつくっていかねばいけないと思いますけれども、しっかりと各課が考えながら動いている、そこで連携をとっていくということは、やはり考えていかねばいけないことなのかなというふうに、私自身は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私が申し上げたいのは、今の役場の職員体制を見てみますと、中堅や若い職員がやる気を持って業務を行っているのか、その辺のところをちょっと疑問に思うところがあるわけです。中堅とか若い職員が活躍する役場でないと将来はないと私は思っていますもので、職員のやる気を引き出すためのアイデアや提案を引き出す、そういった仕組みづくりは、ぜひとも私は必要だと思います。そう思いませんか。もう一度、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃったとおり、議員はどう思われているかわからないと思いますけれども、私は就任以来、そういうふうに努めて職員と接しながらアイデアを出していただくような形の中で、いろいろな施策が私はできたというふうに思っています。これは、やっぱり議員と私の意見の相違なのかもしれないですけども、しっかりとそういうふうな先を見据えた若手が育ってきているというふうに、私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 全員そうあってほしいと私はいつも願っていますが、役場では人事評価制度というのは行っております。その評価で給与に差をつけていると思いますが、業務によってはその人事評価が、適正な評価が難しいと思います。上司の点取りだけになっていないでしょうか。

現在の人事評価制度につきましては、さまざまな問題があると私は考えています。それよりも、アイデアとか提案により、職員のやる気に評価をつけたほうが、誰にでもわかりやすく適正な人事評価につながるものと考えますが、いかがでしょうか、副町長に伺います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをいたします。

本年度より、求められる職員像を実現するため、育成型の人事評価制度を導入をさせていただきました。この制度につきましては、職員の仕事を業績評価と能力評価に分けて評価することから、議員がおっしゃられておりますようなことにつきましては、この新たに導入された人事評価制度で対応ができるのではないかと、そう理解をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） さて、町の税収を上げるための一つの提案としまして、企業誘致活動や住宅団地の造成事業がございます。過去に行った政策により、町内有数の立科金属株式会社や大城住宅団地が大きな成果を上げていると思いますが、今後、このような未来を見据えた政策が必要と私は考えますが、町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私も、未来を見据えた政策をとり行っているというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 行っているという回答でしたが、ぜひ、そういった方向を向いてもらいたいと私は思っています。

自主財源の一つとして、当町には、蓼科地区町有地を別荘等に土地を貸し付けていることによる別荘等の貸付普通賃貸料、俗に言う土地代がございます。年々減少傾向が続いていると思いますが、土地代の過去3年間の対象件数と金額について、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

別荘等貸付普通賃貸料についてのお答えいたします。過去3年間の件数及び決算額は、平成27年度1,138件、決算額で8,264万9,218円、平成28年度が1,126件、決算額が8,211万6,235円、平成29年度1,106件、これは決算見込み額になりますが7,762万603円となっております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今回の回答で数字のほうにあらわれているように、対象件数は年々減少が続いております。保養所と寮等の撤退が続いています。昨年は、相模原市民たてしな自然の村が解体撤去され、さらには日本大学の学生寮、全農保養所など、大きな施設の撤退が続きました。敷地面積の合計で15万平方メートル、4万5,000坪の広大な面積が解約されてしまい、土地代は600万円近く減少したと伺いました。

近隣の営業施設に話を伺うと、相模原市民や学生団体による来客数は明らかに減少していると伺いました。このことは、町の貴重な自主財源である土地代だけでなく、近隣営業施設にも厳しい状況を与えてしまっていると思いますが、この現状について、どう思われて考えているのでしょうか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃったとおり、賃貸料、個人の別荘であれ、保養所であっても、1平米当たりの年間の賃貸料というものは同額ですけれども、やはり面積が多い保養所や何かに対しては、今も私のほうの手元の資料にあるのは、昨年撤去した市の保養施設約7万平米の貸付地があり、年間280万円ほどの賃貸料が減収となったというふうな資料も私のほうにあります。また、観光地、営業施設の経済的な影響は、やはり一部の方からも伺ってはおります。

ただ、今の日本の経済を考えたときに、私たちの町だけがいいということではなくて、そういうことの保養施設を抱えている行政も、やはり苦しい行政運営をしているのかな。その結果、撤退、また撤去という形の中で進んでいる現状をどういうふうに捉えていくかということだというふうに私は思っています。

そういう中で、町は、寮を利用していた皆様をリピーターとして、この白樺高原に訪れていただくための、相模原の例をとりますと、相模原市民限定のリフト券割引のサービスを実施していたり、また、相模原市とは経済と観光の交流という協定も結んでおりますので、そういう中で、しっかりとお互いに協力をしていこうというような形も確約、確約というか、お願いをしていきながら、協力体制をとっていくというのが、今の現状だと思います。寮を今まで利用していた皆様が、この立科の地に、また魅力を感じていただいて、再び訪れていただけるような観光地づくりを、今まさに始めようとしております。

町の産業は観光と農業だということを、私は就任以来、ずっと申し上げているとおり、また、この地域の皆様と協力をして魅力あるまちづくり、また観光地、またそういう農業というものを発展をさせていくことが必要だというふうに思っています。どうか、皆さんにも協力をしていただきながら進めていくことが、この町が一丸となって進めていかなければいけないことだというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 時間がなくなってきましたので、まとめたいと思いますが。

現在、そんな状況でございまして、今ある保養所、寮に対して、今後撤退することのないように早急な対応を、対策をするべきだと考えます。

今後、こういった財政の問題につきましては町全体の問題と捉え、できるところから手を打つべきだと思います。これにつきましては、1人、2人ということじゃなくて、理事者初め職員が一体となって、そういう自主財源の確保、それから、今後町の財政運営について、どういう方向を進めていくのか、そういう考えで常に行政を行っていただきたいと思います。

今後、立科町が自立の道を歩んでいくためには、健全な財政運営が欠かせません。町全体の理事者、職員一体となって危機感を共有し、先ほど申し上げましたが、さまざまなアイデアを出し合ひまして自主財源の確保に道筋をつける取り組みを行うよう強く求めまして、私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分です。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 農林資源の整備と活用策及び職員体制を問う
2. 観光商工課の組織体制を問うです。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角です。通告に従いまして質問をいたします。

立科町は、平成27年2月に、今後10年間の町づくりの指針となる立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～を策定し、町の将来像を、「澄んだ空！清んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！人と自然が輝く町」と定め、前期5カ年の各分野における基本計画が示され、順次必要な施策が展開されていることかと思えます。

そんな中、今回私は、自然を守り育み、産業振興に結びつけたいとの思いから、「農林資源の整備と活用策及び職員体制を問う」を大項目に据えて、最初の質問項目として、農業用施設や林地の整備及び森林資源を活用した産業振興策への取り組みは。また、森林づくり県民税活用事業の積極的な活用及び担当課の職員体制——これはできれば専門的な体制——の強化をする考えはないか。

まず、町長に、そのご所見をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町の森林面積は町土の58%となります3,860ヘクタールで、言うまでもなく森林には水源の涵養、土砂災害の防止、清らかな水や空気を育み、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止への貢献をし、さらには再生可能な資源である木材などを、林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない多面的機能を有しているものであります。

長野県森林づくり県民税、通称森林税は、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から導入をされ、里山の整備を中心とした森林づくりに取り組まれてきました。第2期目の課税期限である平成29年度には、さまざまな観点から検討や意見聴取が行われ、森林税は継続されることとなり、平成30年度からは、里山の整備を中心としつつ、森林の多様な利用及び活用の推進を用途に加え、第3期目の取り組みが始まったものであります。

森林づくり県民税活用事業の積極的な活用をする考えはとのご質問ですが、立科町の実態に即した事業については活用を図るべきだというふうに、私も考えております。

また、もう一つの職員体制を強化する考えはとのご質問ですが、現在、農林課の職員は、課長、臨時職員を含めて7名であります。専門的などというような形の中でも、しっかりとその体制は、私は組めているものだというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 大項目の中で町長にお答えをいただいたんですけども、その職員の体制というのは、私もちょっとつけ加えて専門的というふうに申し上げたんですが、やはり森林地の景観や環境保全及び木質バイオマス事業等々進めていくには、専門知識者の必要性が、私は重要ではないかと、必要ではないかというふうに思っこの質問に加えたわけでございますが、もう一度、町長、この点についてはどうでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

若手の職員の配置もさせていただいております。しっかりと、そういう中では課長、また係長を初め、その人材育成には取り組んでいただいているというふうに考えておりますので、私は何ら問題はないというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 何ら問題がないという大変自信を持ったご答弁をいただきました。

ただ、私は先ほど申し上げたように、やはり特殊な森林活用をした、そういったものを今後進めていくには、もちろん現在の職員体制の中で、課の中では、通常業務、こういったものは当然こなされるだろうというふうに思いますし、私は不足というふうには思っておりませんが、そういった観点で今後は専門的なそういった知識を持ったり、あるいは国や県に通じるようなそういった方が来ると、そういった職員のこれからの人材育成という問題にもつながっていくのではないかとということも含めて申し上げたわけでございますので、十分だということでございますので、これ以上申し上げませんが、いずれにしても私はそのように思っております。

次に、先ほどの話、町長の答弁にもありました約58%を占める森林地内でございますが、これは国有林、カラマツ材のブランド化を目指して、たしか昨年、立科町は認証森林承認を受けている町有林が多いと思いますけども、伐期を迎えて、順次搬出、間伐等が行われているというふうに思われます。ですが、里の森林整備、とりわけ、ほとんど私の感覚では手が入っていないと思われる私有林に関して、自然景観の保持や災害の未然防止、ましてや鳥獣害対策等の観点から、これは非常に重要だなどいうふうに思っておるんですが、その点について担当の農林課長のほうに里山の面積と、まず整備状況についてお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

里山の面積でございますが、共有、それから個人所有ということで753ヘクタール、会社の所有ということで41.4ヘクタール、団体の所有ということで16.5ヘクタール、社寺——お寺等ですね——社寺所有が41ヘクタールということで、合計いたしますと約852ヘクタールとなります。町の森林面積の割合で見ますと約2割ということでございます。

その整備状況ですけれども、里山につきましてはアカマツ及びカラマツが約6割を占めております。多くのアカマツ林が松くい虫の被害を受け、健全なアカマツ林が減少している現状にもございます。

そうした中、牛鹿地区では10年ほど前に、アカマツ林が松くい虫の被害を受ける前に材木を売却しようということで数年にわたり取り組みまして、12.19ヘクタールの事業を実施いたしました。また、古町地区では、森林税を活用した、みんなで支える里山事業ということで、17.6ヘクタールの間伐を4年にわたりまして実施をしております。

個人所有林でございますけれども、最近3年間の実績ということでございますけれども、間伐で2件15.12ヘクタール、皆伐で15件11.7ヘクタールの整備が行われております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、数字を並べてご答弁いただきましたけれども、やはり部分的には手が入っているというふうにも思いますけれども、全体を見ますと間伐等が進んでいない実態ではないかというふうに受けとめました。

整備が進まない最大の理由は、これ、どこにあるのか。この点について、もう一度、農林課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 里山の整備が進まない最大の理由はというお尋ねでございますけれども、ガス、電気の普及によりまして、日常生活で木材が不用になって、活用がなくなってしまったことが第一の要因ではないかと思っております。

また、木材価格の低迷によりまして間伐、皆伐等の整備をしても収益が見込めないことも要因の一つだと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 予測された答えだと思います。やはり、当然これだけ生活様式が変わってきますと木材の利用というのが減ってきていると同時に、私は私有林の、要するに個人の持っている所有者そのものの森林整備に対する関心が非常に薄くなっているのではないかと。また、あるいは今、答弁の中にもありましたが、要するにかかる経費、こういったものもやっぱりネックになってきているのかなと思います。

そこで、これからそういったものをクリアしていくための質問をさせていただきますが、その前に、やはり先祖代々にわたり守り育ててきた森林資源であり、これは多目的機能を有する町全体の非常に大切な財産であると認識をしております。後世に引き継ぐためにも行っていかなければならない最重要課題ではないかというふうに思っております。とりわけ、収入面を考えて難しいのではないかというような話もありますけれども、そうではなくて、これは恒久的に、6割近い森林地を持っている立科町、ましてや観光立町である立科町にとって、自然景観保持は大変重要なものだというふうに思っております。

そこで、既に立科町でも平成20年度から、長野県の森林づくり県民税活用事業は町有林等を中心に行われてきているということはご案内のとおりだと思いますが、そこで2点目の質問をいたします。

森林づくり県民税活用事業のそれぞれ事業の区分がございしますが、私に取り上げました①から④、4つの事業、この導入の取り組み、取り組まれる考え、これがあるかどうか。また、それ以外に、私が出したものの以外に考えられる事業があるのかどうか。その辺について事業の内容と期待される効果も含め、担当課長からご答弁をいただきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

まず、里山の整備・利活用のための事業ですが、そのうちの里山整備利用地域活動推進事業として、地域住民によります里山整備利用推進協議会、この組織の立ち上げ、また、その協議会が実施する森林体験、野生鳥獣対策、植生保存活動などに支援がされます。

次に、みんなで支える里山整備事業としましては、住民協働によります里山の間伐、植栽、下草刈りなどが対象となります。

里山資源利活用推進事業として、里山の資源を有効に活用できる仕組みづくりとして、チェーンソー、まき割り機、簡易ウインチなど資機材の購入費に支援がされます。

以上3つの事業は、里山の整備利用を主体的に行う地域としまして、里山整備利用地域という認定を受ける必要があるとのことでございます。この里山整備利用地域は、市町村の申し出によって長野県ふるさとの森林づくり条例に基づき、県知事が認定をするものでございますが、立科町にはまだ認定地域はございません。ちなみに県内でも5地域が認定をされているという現状でございます。

②番の松くい虫被害木利活用事業でございますが、山林に放置され有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、松くい虫被害木駆除のさらなる取り組みを推進するため、市町村が実施する松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料、チップに資源化をして利活用する取り組み等が支援されるものであります。

3つ目の観光地等の景観形成のための森林整備事業は、地域の景観に合致した森林整備等推進することにより、観光地等の魅力向上を図ろうとするもので、市町村が実施するビューポイントの樹木の伐採、巨木、古木などの保存等、景観整備が支援内容でございます。

4つ目の市町村に対する財政調整的な支援でございますが、こちらにつきましては、森林づくり推進支援金としまして、立科町におきましても町単独の松くい虫被害木の防除伐採事業に活用しておりまして、毎年前後いたしますけれども140万程度の交付を受けております。

期待される効果でございますけれども、里山の利活用の増加、里山の間伐材の搬出量の増加、被害木の搬出による被害森林の再生、ライフラインへの危険回避、観光地の魅力向上による利用客の満足度向上など、これらを目的として制度設計がなされておるところでございます。

議員さんご質問のこれらの事業につきましては、里山の整備、観光地の景観整備に大いに期待ができると考えております。また、掲げられた以外に必要と考える事業とご質問でございますけれども、防災、減災のための里山等の整備事業というメニューがございますが、こちらにつきましては町の建設課において、町の準用河川の河畔整備事業、この要望を既に上げてあるというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 既に立科町でも取り入れて、特に松くい虫対策あるいは定期的な、計画的な搬出間伐等々が行われ、それをどのようにしていくかというところまではまだいないと思いますが、一つの資金源にはなってきているという部分であるかと思えます。

そこで、再度お聞きをいたしますのは、ただいま答弁にありました松くい虫の被害木利活用事業は、これはご案内のとおり、木質バイオマス発電の燃料、いわゆるチップに資源化して利活用する取り組みという事業だと思いますが、実は私も平成27年9月の定例会、あるいは28年の3月の定例会で一般質問をさせていただいたときに、搬出間伐の残材でも松くい虫被害木でも活用可能な木質バイオマスボイラーを導入して、100%の熱エネルギー利用を図っていく考えはないかということと、あわせてそのときに、当時該当すると思われる補助事業名も列挙し、町長にお聞きした経緯がございます。その後、町長のほうからの答弁では、総合戦略においても間伐の利用とバイオマスエネルギーの導入計画が盛り込まれており、今後研究していきたい、また、白樺高原地域の事業者が木質バイオマスの利用を検討しているので推移を見守りながら進めていきたいという答弁をいただきました。

これは追跡の質問になるかと思えますけれども、その後、研究、検討、当然されてきたというふうに思いますが、その検討経過と方向性について、担当課長のほうからご答弁をいただきたい。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 地球温暖化防止及び再生可能エネルギーに関する所管といたしまして、町民課より答弁をさせていただきます。

ご提案をいただいていたバイオマスボイラーの導入検討及び総合戦略におきましての間伐材の利用及び木質バイオマスエネルギーの導入につきましては、結果的には検討は進んでいない状況でございます。また、その当時、白樺高原地区の事業者による事業計画につきましても、その後、諸事情により計画が見送られたと認識をしているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 大変残念ですね。やはり、私も何回も、この問題取り上げてきています。即、じゃあそれが実施かどうかということは別としても、ある程度手がけられるということがなければ、全然前に進んでいかないということで、研究、検討が、もうほとんどされていない状況に、私は今、受けました。

間伐作業やチップ、まき等にする作業工程段階や木質バイオマスボイラー導入段階においても、既存事業者の事業枠の拡大とか、あるいは新規事業者の参入とか、そういうことも含めて若者等の雇用の確保にも、私は視野が広がるのではないかというふうにも考えているんですが、結果として、それが人口減少対策や地域産業の活性化に

もつながるものと考えております。早急かつ前向きな検討をしていただきたいというふうに私は思って、次の質問に移ります。

次に、観光地域の自然景観の魅力向上を図る観点からということで、先ほど説明ありましたけども、観光地における景観形成のための森林等の整備事業への取り組みの必要性を考えておりますが、これについて担当課長のご見解をお聞きをいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） この事業は、先ほども申し上げましたが、景観整備あるいはビューポイントの整備等が対象となるようであります。木々の成長とともに見通しが悪くなってしまっております白樺高原地区の環境整備への活用、あるいは白樺高原へのアクセス道路でもあります県道40号線の除伐等への活用が可能であるかどうか検討できればというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 2回も同じような回答をいただくような結果で大変申しわけなかったと思いますが、目視による観光地の魅力というのは、やはり何といても素晴らしい森林景観にあると思います。利用可能な補助事業等を取り入れていただいて、実施に向けて突き進んでいただきたいというふうに思います。

それでは次に、3点目の質問に移ります。

農業用排水路の整備に係る全面的な支援及びJ Aや機械業者と連携したコンバインの共同利用の検討状況を問うであります。これも追跡という形になりますが、既に27年、29年の、いずれも6月の定例会において同様の質問をしております。で、町長はこれまでのご答弁の中で、排水路については改良区の理事の皆様方との懇談をしてきています。だが、今後どのようにしていくのかは、町として結論に至っていないところまでご答弁をいただいています。

また、コンバインの共同利用に関しましては、問題が大きくて立科町に該当するかどうかということとあわせて、利用される皆さんやJ Aとも話す機会を多く持てきたいなというご回答もいただいています。

それから、1年が、また経ったわけでありまして。任期最後の年度にも入った今日、どのような話し合いがあらためて持たれているのか、そして方向性が見出されてきているのかどうか、町長並びに担当課長にお聞きをいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員からお話いただきました土地改良区の理事との意見交換ということですが、今、立科土地改良区の理事も代わられたという中で、新しい理事長、また理事の皆さんには引き続きそういうふうな形の中で懇談をしていただきたいということのお話はさせていただいております。

前回は、そういう申し合わせの中でお話をさせていただいたんですけれども、そういうふうな懇談を持つという形には至っていないことは申し訳ないかなというふうに思っています。

また、コンバインにつきましても、農協のほう、前会長ともお話もさせていただいたり、また農協のほうも、今年度また新しい体制にかわったという中では、やはり新しい組合長のほうにもしっかりと申し入れをしていきながら、こういうふうなお話があったということを伝えながらどういうふうに進めていくべきかということも協力をしていきながら進めていくべきかなというふうに考えてはおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農業機械を導入することによりまして労働力は下がっても、経営規模の拡大に伴いまして農業機械の台数が増えるということで、経営規模の拡大が必ずしもコストの削減にはならないのだそうです。そういったことから、農業機械の共同利用というものは農機具のコストを下げるためには大変有効であると私も考えております。

また、非常に高額な機械でありながら年間の稼働日数が短く、メンテナンス等にも大変な経費がかかりますコンバインの共同利用は、特に有効だとも思うところでございます。

しかし、共同利用するエリアが狭いと使用したい時期もかぶってしまうために、立科町でありますとか佐久浅間農協でありますとか、そういった範囲では結果的に台数も必要となってしまいますので難しいのではと、広域的な取り組みが必要ではないかというふうに思っております。

ちょうど例といたしまして、JA全農とJA三井リースなどで農機具シェアリースというものが始まっているそうです。これは、作業時期が異なる片道200キロ圏内の農家がチームを組んで、1台のコンバインをリレー形式で利用するのだそうです。これは、コンバインを既に1台は所有しておいてメンテナンスになれていることが利用の要件になっておるようでございますが、効率的な農作業の補助という意味合いで、所有機にプラス0.5台というようなことで利用されているそうです。新車の購入と比べますと、二、三割のコスト削減は効果があったとのことでございます。

また、JA全農長野におきましても、大型農機のレンタル開始というような新聞報道がありましたもので聞き取りをしてみましたところ、残念ながら大型コンバインについては、今のところ導入の予定はないとのことであります。

非常に効果が高いと思われるコンバインの共同利用でございますが、町独自の導入はやはり困難でございますので、広いエリアでの取り組みの検討が必要ではないかというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今お聞きをすると、これは長野県レベルというふうに捉えてよろしいですか。要するに広域的といいますか、当然、佐久浅間あたりだけではちょっと厳しいということで、これは大きな問題ではあります。

ただ、農業者にとりましては、特に規模拡大図っているような事業者になれば、今年間の中で何が一番大変かという部分の中では、やはりコンバインだと思うんです。そこら辺のところのネックを取り除かなければ、要するに米価上げるとか、そういう収益を上げるということも大事ですが、基本的にそこにかかる経費を抑えるということも、逆に考えれば収益に上がるという、プラス・マイナスになるというふうに私も思っておりますので、今後とも早急な取り組みをしていただくことでお願いをしたいと思います。この問題、まだまだ私、まだ議員終わっていませんので、最後のところで、またもう一回聞くかもわかりませんが、そんなところで、またひとつよろしくお願ひします。

森林整備そのものが観光地の魅力づくり、新たな産業おこし、雇用の確保ともつながりますし、農業用水施設の整備、それから農業機械の使用及び維持に対する農業者負担の軽減を図っていくことも、私は行政の大切な役割ではないだろうかというように思っております。特にこの立科町に合った取り組みを進めていただければと思ひまして、次の質問に移ります。

それでは、大項目の2番目の観光商工課の組織体制を問う、の質問に移ります。

まず最初に、組織の機構改革によって観光商工課の体制が再三にわたり変更されております。その意図はどこにあるのか、まず、町長にお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをします。

平成28年度より、観光商工課として山の観光を中心とする業務、また商工関係にも観光部門も含まれており、観光部門を統合して一元化することで迅速に業務を遂行でき、これから取り組むオールシーズンの観光地、立科町を力強く推進をし、広域連携での観光地づくりも推進していけるという考えにより設置をいたしました。

議員のおっしゃるとおり、平成28年度は観光商工課観光係、また索道係、商工係、そこに28年の12月から観光事業推進室を設けさせていただきました。

29年度は、その観光係、索道係を、この観光事業推進室の中に入れ、また商工係は、下の役場のところに商工係という形の中で商工会との連絡関係、そういうことで業務をしていただいております。

平成30年には、観光商工課はそのまま観光係と、観光事業推進室を観光課と改め、

観光商工係とともに2係制にしております。係等の統廃合はありましたけれども、課設置時の考え方は全く変わっておりません。

そういうふうな形の中で、意図を問うという形の中で言われておりますけれども、何らその業務に対しては変わることなく進めさせていただいているというふうに、私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 再三にわたって変更されているのにもかかわらず、何の問題もないというご答弁でございました。

それでは伺いますけれども、観光事業推進室創設からなくなるまでの流れ、これわずかな期間でありますけれども、順次、ちょっと確認をさせていただいて質問させていただきます。

もちろん、今、町長のほうでご答弁されたように、平成28年に、当然条例まで変えて、当時あった課が企画課と観光商工課にして、ともかくきています。これは、いわゆる12月の招集の挨拶と私の一般質問においても、これについては室長が12月の議会から出席して、白樺高原の観光地づくりや索道の経営改善などスピード感を持って進め、方向性を出していきますと述べられている。しかし、結果として、ご案内のとおり、推進室長は町長が指示した任務を基本的には果たしていない、と同時に役場内に新設した短期の推進室は、そういう意味の中でいけば置く意味があったんですか、町長にお伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員のおっしゃったのは、この28年度の12月から、29年度に入るまでの間、役場の中に置いていた推進室が意味があったのかというようなご質問だというふうに受け取らせていただきます。

意味があったのかというのは、そのときには、12月ですから、スキーシーズン、もう始まっておりました。課の体制の中では観光係、索道係の中でスキー場の運営をさせていただいております。その中で、来年度に向けての観光事業推進室として、今おっしゃられたとおりのことを進めるステップとして、しっかりと室長の中で議論また計画を練りながら、来年度に向けてしっかりとその方向性を出していくためのプランを立てていたというふうに私は考えております。そういう中では、役場の中にあつた推進室に対していかなものかということに対しては、何ら問題はなかったというふうに私の中では認識をさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 何か問答になっていっちゃいますけれども。それじゃ、また再度伺います

が、観光事業推進室はたった4カ月あまりだったですよ。28年の12月1日から任命された室長は、当然、その次の年度もおられましたけれども、実際にこの推進室そのものは、29年度の4月の当初から山の観光センター内に移したということは、これは、町長の今ご答弁いただいたことの裏を返せば、この4カ月間で全てのものはクリアしたんだと。要するに室長に、例えば立科町の全体の観光のビジョン、あるいは観光振興策、DMOいろいろありますけれども、こういったもの全体を、その基礎をつくり終わったと。だから上に上げて、実質、現場に持っていったということであるならば、私も理解をしますけれども。でも、結果としてそうじゃないですよ。だけど、4カ月で何で上に持っていったかという意味合いの中じゃ、何ら問題がないとおっしゃっているんですけども、それはどういうことなのか意図がつかめません。

続いて、またお聞きをしますが、観光事業推進室というのは、本来、単独のポジションで進めていたわけですよ。それが機構改革云々とは言っていますけれども、でも実際に山に持っていく意図がわかりません、何で持っていくのか。山に持っていったんだとすれば、何で観光事業推進室というところに室長がいて、あとの係はそのままだと進めているのであれば、私は何の問題がないというふうに思いますけども、場所がかわっただけですから。でも、しかし、特化した推進室の業務の成果が出ていないにもかかわらず、山のほうには当然、結果としては、係長も置かなかったですよ、当時。で、場所に合う業務を変更した意図がどこにあったのか、私、理解に本当に苦しみます。

町長、これ本当に山に持っていったということですが、成果が出ていないものの推進室を上を持って行って、どういう成果を求めたんですか。もう一度お聞きします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員がどういう意図の中でこういうふうなご質問をされているのかが、ちょっと私のほうでは理解ができないのはちょっと申し訳ないかなというふうに思っています。

もう平成30年度の事業として、しっかりと観光商工課の中で業務をさせていただきながら、この観光事業推進室については、しっかりと皆さんのほうにもお答えをさせていただいた中で、おわびを申し上げたということを申し添えておきたいと思っておりますけれども、議員のご質問なのでお答えをさせていただきます。

観光事業推進室、索道事業を含む経営方針・方法及び体制の抜本的な見直しを行い、観光地の新たなマネジメントを実現するため、下記の業務を行うものとする。1つに、関係団体、事業者及び行政が連携をして通年複合型ビジネスへの取り組み、また、2として、索道事業の経営改善を目的とする新方式への移行を推進する、そして3つ目に、その他町長が必要とする業務、以上が、この推進室長公募に当たり求めた内容であります。

その中で、推進室長を任命をさせていただきながら業務に当たっていただきました

けれども、再三、私たちもその業務についてのチェックを行いましたけれども、その業務が——議員の皆さんも室長から説明を受けていたと思いますが——それを実行できなかったことは責任が重いということの中で、私は1年という任期の中で再任を認めず、責任をとっていただいた——責任をとっていただいたということはおかしいですけれども、その業務が達成することができないということをお聞きをしたので、そのまま再任をしないで、スタッフはそのままですけれども、推進室、室長という者がいなくなるわけですから、そういう中で平成30年度は、人員配置の中で観光係の中に係長を置き、また課長を中心として、その業務を引き継ぎながら行っていくという中で、今、推進をさせていただいていると、そういうふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） だけど、町民の皆さん、これ聞いて納得するんですか。観光事業推進室というのは、当時、新聞にも掲載して、大々的に立科町の観光全体のビジョンづくりといいますか、振興策をつくっていく、そこに室長を置くということですが。室長の問題、もちろんしかりですけれども、推進室というものは、私から思えば非常に当時としては画期的な、町長のいわゆる施策に伴う推進室だったと思うんです。だとすれば室長が、今、町長おっしゃったけども、それを成し得ないでやめていただいたということではありますが、やめていただいたとしても、室長だけのための観光事業推進室ではないと思うんです。観光事業推進室を、だから山に持っていつているわけですから。山に持っていつているということは、当然これは観光事業の、里よりも上に行ったほうがいいだろうというご判断だと思いますが、それで持っていつて推進室をつくっているわけですよ。

だけでも、これも29年度だけで、30年度からはもう山のほうは観光センター内に観光係だけにして、業務体制、変わりましたですね。ということになると、この観光事業の活性化、要するに振興策を図るための推進室が、たった1年4カ月の中で消えてしまったわけですけども。じゃあ、先ほどから、ちょっとくどく言っていますけども、何のためにこれつくられたのかというのは理解できませんよ。

しかも、当初、平成28年のときは、多分その前は総合政策課の中に商工係もあって、それも商工部門を観光振興に結びつけたいという町長の強い思いがあったと思いますが、その辺が観光課に組み入れて観光商工課がスタートしているわけです。その後、28年の12月にこの推進室が創設されて室長が出たということは、これそのものを成し得るまでは、この推進室というのは本来なくさないで推進していくべきだと私は思ったんですが、またそれを、たかだか1年4カ月でなくしてしまった。これは理解できません。

ましてや、室長には年間の課長待遇職の給与まで与えて、その成果が出ないと簡単におっしゃいますけども、この二転三転した観光事業推進室の時間と税金をつぎ込ん

だ価値、これはどのように町長はお考えなのでしょうか。最後にもう一度お聞きします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どういうことを言われたのかという趣旨が、ちょっと私には理解はできません。

なぜ役場にあったものを上に上げたのかということに関しては、平成29年度に観光事業推進室を上を上げたのではなくて、本来であれば平成28年の12月から推進室ができたとともに上に上げるべきだったというように私は考えております。ただ、そのときにはもう冬の体制がスタートをしている中で、観光係また索道係というものがあってスタートをしていますから、この年度に対して上に上げて何かを行うということはやはり混乱を招くという中で、新年度から上に推進室を上げて、その推進室の中に観光係、索道係を含むということは、それは職員とも話をした中で決めさせていただいておりました。ですから、なぜ上げたのか理解をされていないということに対しては、全く私はそういうことはないというふうにししかお答えができないというふうに思っています。

また、課長待遇でどうのこうのということに対しては、以前の議会の中でもしっかりとご答弁をさせていただきながら、そのことに対して税金の無駄遣いというご指摘もいただきましたけれども、しっかりとそういうふうな成果も出している部分もある、全てが全く成果がないというふうには私は考えておりません。そういう中でも成果があるもの、しかし結果として、つくり上げてもらいたかったものができなかったというものの責任を、私はとっていただいたというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 室長には責任とってもらったんでしょうけど、任命権者である町長は責任をおとりになったんですか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

任命権者は私であるというふうに認識はしております。しかし私は、こういうふうなことを、事業をしっかりと進めろという指示は出していたのを、やはりそれは指示ができなかったということに対して、私は彼に責任をとってもらった。それを、そのまま何もできないのに守り続けながら雇用をしているのであれば、任命責任というもののは発生するのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 毎度毎度そうなんです、堂々めぐりになっていっちゃいますので、時間もなくなっていくますので、このぐらいにさせていただきますが。やっぱり、今回

のこの一連の流れ、推進室の流れというのは、私は一貫性があったとはとても言えないというふうに思います。大変残念でなりません。やっぱり、「言うは易く行うは難し」ということわざもありますけれども、ではないんでしょうか。

それでは、次の2点目の質問に入ります。

商工業の振興（観光振興含む）を図っていく上で、商工系の役割は、私は大変重要と考えております。もちろん、この観光商工課という課にかえたこともわかるとおり、商工系の役割は重要だというふうに思いますが、現段階の中で、係長1名体制で対応可能なんでしょうか、どうなんでしょう。副町長にお伺いします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えいたします。

商工係は係長1名という体制で、平成30年度、スタートをさせていただきました。係についてはそういうことですが、観光商工課ということで、課長初め、観光商工課の観光係の係長は前任の係長というようなことで、同じ課に在籍もしております。そのようなことから、連携、協力によりまして業務に支障のないように取り組んでいたという認識をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ちょっとおかしくないですか。

観光商工課としてスタートした地点は、たしか——今もちらっと話ありましたけれど——係長と担当職員2名体制でスタートしましたよね。以降、係長と臨時職員体制という時期もありました。しかし、最後は係長1名体制になって推移をしたと。30年度に入ったら、ある程度職員の補充がされて、しかも重要な観光商工の係の中に、私は、それなりの充当されるんだらうというふうに思っておりましたが、30年度に入っても同様に、職員体制、係長1人の体制のまんまということですが。

これは、ちょっと考え違いをされちゃ困るんですが、商工会があるから、その橋渡しだか連絡だか調整だかやっていたらいいと、そういう問題ではないと思うんです。やっぱり町内の商工業者との意見交換や情報の共有等があって、行政がすべき中小企業支援——これは今回、国の中の法律が変わって一部の関係ありますが、それはあくまでも実施の問題ではありませんので、ちょっと別にさせていただいて——やはり中小企業対策といいますか支援というのは、行政にとって大変重要なことでもあります。先ほど来、同僚議員からも話ありましたけれども、やはり自主財源を確保していく上でも、商工業者の拡充といいますか充実というのは大変重要であるというふうに思います。

そういった中でいけば、観光振興までつながる係だよということでもありますから、多岐にわたる係なんです。それが現体制で十分と考えていないとは思いますが、全体を考えてということですが、全体を考えて1人ということに納得しているんですか。

副町長にもう一度お聞きします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えします。

商工係、先ほど議員が申し上げたとおりの業務を抱えているわけでありましてけれども、当然その全てを係長だけでということではなくて、時には課長、時にはその課の職員にお手伝いをお願いしながら、いわゆる連携協力を図りながら、また先ほど、商工会ということに関しましては連絡調整だけしていればということではなくて、それは当然いろいろな部分で連絡調整もあるとは思いますが、協議を進めながら、町の商工業の振興についてお互いに協議をしながら話をしているというようなふうには、私は認識をしております。そんな中で、着実な業務の遂行につながっていくものと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） これも何となく堂々めぐりのような形になってはいますけれども。

実際に観光商工課の中の商工係というものは、もちろんそういった諸団体、商工会を中心とした諸団体もありますが、少なくともこれから、ある意味の起業家を育てる、あるいは企業誘致をしていく、あるいは先ほど来、私、申し上げた、ああいったバイオマス関係にもそうですけれども、いろんな面で産業振興を図っていく中では、ただ単に観光部門だけではなくて、こういった商工部門、この皆さん方の力が大変重要だと。これは、例えば商工会のまちづくり協議会ユーユーたてしなが行っているから、そこに町は、ある部分で支援するところがあれば支援すればいいんだということではなくて、少なくとも町が主導的に、この商工業関連を引っ張っていくと、そのぐらいの覚悟がなきゃだめだというふうには思いますが。1人の職員、係長1人で全てを賄えるというのは、私、その方スーパーマンかなというふうには思いますが。そういった係だけでいく、これはなかなか理解できない。

副町長、今後——もう一度聞きますが、見直す考えは全くないですか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 30年度スタートしたばかりであります。いろいろそういったご意見もあるかと思いますが、組織の全体的な部分を考えて中でそういったところも検討はしていく必要はあるのかなとは感じてはおります。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。いずれにしても前向きにご検討いただいて、やはり町民の皆様にも等しく町民サービスをしていくという観点の中からは、やっぱり隔たりがあってはまずいし、先ほど来、農政の問題も言いましたけれども、あの体制も、確かに体制はそのままずっと来ています。したがって、年数過ぎていきますから、ベテランにはなっていますけれども専門職ではありません。

また、この観光、同じように商工の係というのも、やはり、その道にある程度通じるような人が当然いるはずで。これは当然、しかけをしていかなきゃいけないという部分もあるわけですので、そういったことも含めて、今後十分ご検討いただきたいなというふうに思います。

それでは、ちょっと早いですが、結びに入らせていただきます。これは再三にわたって申し上げておりますけれども、先ほど町長のほうからも話が出ました。立科町は山の観光と里の農業を基幹産業に据えて、今日まで発展を遂げてまいりました。しかしながら、事業収益の減少や後継者不足等の問題も抱えております。で、商工業を含めた持続的な発展に結びつくような政策がまたれる現状かと私は思っております。自主財源が乏しい中で、足腰の強い地域産業の構築こそが——ここから私、重要だと思うんですが——こういった自主財源を確保することが、地域産業を拡充していくことが、医療、介護、福祉、教育、子育て等の財源に回していける、確保する、私が一番の早道につながるものだというふうに思っております。

やっぱり米村町長には、これはもちろん若い世代も大事です。ですが、全世代からのご意見、ご要望を十分酌み入れていただいて、ぶれない行政運営に邁進されることを切に願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西藤 努君） これで5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

これで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時04分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 町政運営についてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。通告に従い、町政運営について質問をしてまいります。

答弁は、過去の一般質問におきましては、質問内容はほとんどが、できている、していますという、いい答弁がありました。それはとてもいいことだとは思いますが、今回、この点はできている、この点は課題があると自己採点を厳しくしていただいて答弁いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

町長の4年任期で見ますと3年間は過ぎ、今年度は町長の町政運営における役場組織や人事配置、また、重点施策の実行において、総仕上げの年度がスタートしていま

す。

また、第5次振興計画におきましては平成24年12月から策定準備を行い、平成27年度から5年度を前期期間として開始していますが、その折返しも過ぎ、後期期間の5年間の基本計画の策定も迫っているところでございます。このような状況を迎え、今回の質問項目は全般的に過去の一般質問の追跡も含まれておりますが、このタイミングだからこそ、再度質問をしていきたいと思っております。

まず、「第5次振興計画」前期基本計画の期間が残り2年間となるわけですが、その進捗について、特に重点を置いて答弁いただきたいのが、町長の公約の仕上がりも含めて、これは単に個々の事業内容の説明ではなく、具体的に仕上がりが何%ぐらい達成できたのか、具体的な仕上がりぐあい、その所感について質問いたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私が町長となり、第5次振興計画前期計画の将来像実現のための5つの基本目標につき、これまで各課に指示をしながら進めていったというふうに思っています。

仕上がり状況、また、どういうふうな形なのかということについては、やはり、しっかりとやったことに対してのお話をするべきなのかなというふうに思っていますけれども。

やはり総務費では、18歳以下の子供や障害を持った方の交通災害共済の掛け金の無料化だとか結婚に伴う引っ越し費用、また助成を新生活支援事業だとか、また、ふるさと交流会にサポートセンターを開設してワンストップの移住サポート体制の整備だとか、若者・子育て世代の皆さんが町に定住・移住をしてもらいたいという思いの中で最大100万円までの助成制度新設を行ったり、今年度から空き家の改修、片づけに要する——これは先ほども、ほかの議員からもお話があったと思いますけれども——その空き家の改修費用、上限50万円までの助成をできるような形の中で整備をさせていただいた。これは空き家バンクに登録をした物件に対してということですがけれども。

また、新たな視点で立科町の魅力を発信していく、新たな人からの活力を生かしていく中でも、地域おこし協力隊を採用していく中で進めていたということも、私は評価をしていきたいなというふうに思っています。

また、民生費の中では、住みなれた地域でいつまでも暮らしていけるようという形の中で、高齢者福祉計画また介護保険事業計画、障害福祉計画など総合的な福祉計画を策定したり、また、第1期の障害児の福祉計画ということも、本年度、立てさせていただきました。多くの障がいをお持ちの方が、これからの社会参画のためにどうすることが必要なのかということも織り交ぜた中での計画を策定をさせていただいてお

ります。これは、やはり少子高齢化、これから起こり得る高齢化社会にいかに対応していくのか、町としてどういうふうにしていくのかということの計画を、今年度、立てさせていただいたというふうに思っております。

加えて、地域支援づくりの会、通称「“ずく”りの会」を立ち上げ、多様な主体に、さまざまな支援体制の充実強化を進めてまいりました。

医療助成事業では、医療費の窓口500円のみで支払いで現物給付方式に変更し、多くの方たちに負担の軽減を図りながら医療を受けられるような制度の改革もさせていただいたということは、これは国また県も進めていることですがけれども、やはりしっかりとこの町も追随をしながら住民の福祉に寄与するという中には必要なこと、これも評価をできるというふうに私は思っております。

農林水産業費では、農業用のビニールハウスの設置補助金、また、りんご、またワインブドウの苗木の購入補助、鳥獣被害防止柵設置補助など、多くの補助メニューを整備し、営農意欲の高い農家を支援する体制を整えるとともに、ふるさと寄附金を活用した米農家支援を創設をしていきながら、立科町の田園風景が後世に引き継がれることを期待してやまないところであります。

そういうふうな形の中で農業支援ということもやっていますけれども、まだまだ支援をしていくことが必要ではないのかというような、ほかの議員の方からのご指摘もいただいております。積極的に、これは課と協議をしていきながら進めていくということも必要なのではないかなというふうに考えております。

商工費では、立科町のタウンガイドと観光パンフレットを統合したり、やはり、幾つもの同じものがあったとしても何を見たらいいのかということではなくて、1つを見れば、立科町の全てがわかるというような、そういうふうな観光パンフレットの統合をさせていただきながら、非常に好評を得ているのかなと。新たな町の魅力を紹介できるパンフレットを、外国語版も含めて作成をしていきながら、第二牧場には陸上の練習用のクロスカントリーコースの整備をさせていただくとともに誘客に努め、スポーツの聖地という形の中でも、広くいろいろな皆さんにご利用していただきながら、誘客を図る一つの手段になるのではないかなということも、議員の皆様にも予算を認めていただいた中でしっかりとできることは、非常にありがたい評価ができることではないかなというふうに私も考えております。

また、土木費では、小学校改良工事の歩道設置工事を含め、通学路の安全確保を進めていく。非常に、最近いろいろなところで通学路に車が突っ込む、高齢者の運転ということもあるのかもしれないですがけれども、そういう歩道の整備をしても事故に遭うという悲しい事象が、やはり近隣でも起きているということに対して、しっかりとそういう歩道の整備、子供たちのやはり安全を確保するということに対しては、これからは進めていく、事業化をしていかなければいけないかなというふうに私も考えさせていただいております。

消防費では、防災用のエリアメールの構築、スマートフォンアプリによる情報伝達の整備を進め、きめ細かな情報発信、いろいろな部分、行政防災無線も整備をさせていただきました。行政防災無線だけではなく、有線だけではなく、やはり今、スマートフォンの利用が増えてきているという中で、そういうふうなアプリを使いながら、どこでも、立科にいたなくても、その情報が得られるという形の中では、きめ細かな情報発信が可能となったのではないかなというふうに考えております。

また、町内に防犯カメラを計画的に設置をしております。今いろいろなところで犯罪、また子供たち、また住民の安全安心、また今言われているいろいろな事象に関しても、警察その他、安全のために、その防犯カメラのデータが有効的に利用されている、また今後利用されるであろうという中で、町内に配置をさせていただいております。プライベート、またそういうふうな人権の問題もしっかりと考えた中で設置をしていきたい、安全安心な町づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。こういう点でも、非常に評価ができるのかなというふうに思っております。

また、消防団の装備の充実だとか消防施設の整備、これは今、消防団員も年々少なくなってきた、そういうふうな問題は抱えていますけれども、しっかりと地域に根差した消防団活動をとという形の中で、団員一人一人が一生懸命活動を行っております。そういうこともしっかりと町が支援をしていくためにも、こういうふうな装備の充実、また施設の整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

教育費では、学校のトイレの洋式化、これは私も学校に行き、教育長とともに行って拝見した中でも、やはり和式がまだ多いという中では、PTAのお母さん方、またいろいろなお母さん方、お父さん方からもお話をいただいているとおり、ぜひ洋式化をお願いをしたいという中で、小中学校の洋式化、また耐震化など、施設の老朽化も目立っておりますけれども、老朽した施設の改修も徐々に進めさせていただいていると思います。

しかし、限られた財源の中での事業を——選択と集中という言葉は私も使いますが、けれども——選択と集中をしていながら、立科町振興計画が目指す、住んでよかった、訪れてよかった、この町で本当に住んでいきたいと幸せを感じられるような町づくりに取り組んでまいったというふうに評価を私としてはしております。

そういう中で、この任期の中で、町民の皆さん、住民の皆さんと話す中で、しっかりとやることはやってきたということは、私も自分自身で評価をさせていただいております。

しかし、中には、やはり議員の皆さんにもお認めいただけなかった事業もあることは確かです。そういうことをしっかりと踏まえた中で、今後、皆さんにもお話をしていく中で、町民の皆さんの願っている町づくり、この町に住んでよかった、この町に住み続けたい、子供たちが戻って、この町に住んでみたいという町づくりをすることが、私の残された任期の中でしっかりとやることだというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 先ほど、答弁、個々の事業内容について、たくさん説明いただきました。

町に必要な3年間、町長が取り組まれたたくさんの政策、またアイデア、一部議会のほうは補正予算、修正をしたりして、全部が全部じゃないと思いますが、たくさん、町長らしい事業内容というのは重々承知の上で、今回お聞きしたかったのは、その効果。事業の内容は重々承知しております、その効果がどうだったのか、よかったのかどうなのか、また課題がどこに残されているのか。そういった仕上がりというのは、ものが仕上がるには完成しなければいけない、そこには当然ながら効果がついてくるので、その内容というよりは、効果を質問したつもりでした。

その中で、仕上がりぐあいの見える化、今後、公会計の新制度等があると思いますが——この公会計については、また別の機会に質問したいと思っておりますが——行政の見える化というのが、ますます加速すると思えます。同時に政策、先ほどの事業内容ですが、これについても、もっとわかりやすい見える化が必要だと思っております。

私自身も、今すぐ、これが見える化になれるという意見は、最適な意見は持ち合わせてはいないですが、政策の度合いなど、見える化にすることについて、町長はどのようなお考えなのか質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 評価の見える化というふうなご質問だというふうに思っています。

どういうふうに見える化できるかということは、製造業だとかそういうことであれば、生産量がどれくらい伸びたのか、また販売実績はどれくらいあったのかという形の中で、見える化は非常に簡単なことだというふうに思いますが、やはり行政運営ということは、住民の幸せを願った中で、また、この町づくりのために予算を組みながら事業をやっている、その事業の成果ということは、やったから、すぐ出るものではないというふうに私は考えています。

私のこの3年間、それは、人によっては3年間というものは非常に長い年月ではなかったかと思うんですけども、私自身は種をまいている、未来に向かって、この先、立科町で自立をするために、いろいろな皆さんからご意見をいただきながら、各課と協力をしていきながら、施策を打ち出しながら、それに種をまいている時期だというふうに思っています。決して効果がないというふうには思っておりません。そういう中で、少しずつその成果が出始めてきている。ただ、それが3年で成果が出るものなのか、1年で出るものなのかということに対しては、私は少し継続をしてやりながら、皆さんに理解をしていただかなければいけないことも多いように思います。

そういうふうな中でいくと、今、今井議員のご指摘のとおり、見える化というところに対しては、やはりしていかなければいけない。その成果に対して、こういう成果が生まれたんだということを、今打ち出している政策の中でもしっかりと検証をして

いく中で、これは今井英昭議員とよく議論にもなったPDCAサイクルというものがあります。そういうふうなPDCAサイクルの中でしっかりと事業が、その事業に適しているものなのか、また、その事業が、今後どういうふうな形の中で進めていくことができるのか、その成果はどうだったのかということ各課も認識をしております。そういう中で取り組んでいながら、評価をしていければいいかなというふうに思っています。

積極的な事業を進めることによって、町民の皆さんには幸せを感じてもらえるような町づくりということを基本的な部分として行っておりますので、そういう中では、私はしっかりと行政のほうも行っているのではないかなというふうに思っています。少し答えからずれているのかもしれないですけども、私はそういうふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど町長も答弁されましたように、確かに見える化というのは難しいんですが、ただ、その見える化をどのように行っていくのか。政策を行った段階で、検証までどのように行うのかという計画がなければ、やはり、やりっ放しになってしまう。確かに、その政策というのが2年後、先なのか、10年後なのか、20年後なのか、それぞれの政策が違ふと思います。

ただ、そうはいつでも、すぐに効果があらわれるものもたくさんあると思います。そういった中では、政策をした段階でどのように検証するのかも、やはりセットで考えなければいけないのかなと思います。

この見える化につきましては、メリットといたしましては、提供する側にとっても、今まで気づかなかったことが気づいたり、また受ける側のメリットもあると思います。

これはあくまでも私の個人の考えですが、当然議会側にも、まだまだ見える化には課題があります。そのため、町側、議会側、それぞれ立場は違ふと思いますが、ぜひこの見える化について一緒に検討して、町民の皆さんにわかっているようなことを研究していきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今ご指摘もいただいたとおり、これは各課のほうでまた検討していきながら進めていくということも、やはり必要なことではないかなというふうに感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 見える化というのは、とにかく重要という部分で認識を一緒にして進めていきたいと思っております。

次に、町政運営についてに移ります。

地方分権をどう捉えて町政運営をしてきたのか、また、今後どのように考えているのかについて、質問してまいります。

現在、地方自治のあり方のターニングポイントは、地方分権がスタート時期だと思われていますが、その地方分権の歴史をひもときますと、25年前の平成5年6月に地方分権の促進に関する決議を起点に第一次地方分権改革がスタートし、国の下部機関として構成していた知事、市町村長が、国の事務執行をさせる機関委任事務制度の廃止、それぞれの地域実情により、都道府県から市町村に権限を移譲する制度、また個別法の改正により、都道府県の権限を市町村に移譲するなど定めた、いわゆる第一次地方分権一括法が成立されました。

その後、三位一体改革を経て、平成18年度からは第二次地方分権改革が開始され、自治体が保有している10年経過した補助金対象財産につきましては、国へ報告のみで認証があったものとみなし、国庫納付も不要とされるなどした第四次、平成27年には第五次地方分権一括法が制定されています。

そして現在は、まち・ひと・しごと、地方創生として、自立した町づくりを目指すという意味では、地方分権の仕組みを継続した政策に地方創生があります。これは、当町の特性を生かした一層の魅力ある町づくりを推進するには、地域経済の活性化、地域の総合力をつけることが最も重要な課題であり、地方分権と地方創生が、地域活性化の両輪として位置づけられています。

このような背景のもと、第一次地方分権改革から今年で25年経過しますが、町長の考えている地方分権改革についての考え方も含めながら、町長が地方分権改革を町政に生かしている点について質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、今井秀昭議員から、非常に詳細な地方分権についてのお話をいただきました。そのとおりであります。

平成5年にこういうふうな形、地方分権の推進に関する決議が衆参両院で可決をされていっているというのは、そのとおりです。

現在は、平成29年度4月には第7次の一括法へと続いてきておるというふうに私も理解をさせていただいております。

この法律により、地方に対する制限緩和が推進をされ、国から都道府県へ、また都道府県から基礎自治体への事務、権限の移譲が進んでいるのは言うまでもない。それによって、非常に職員の負担も、逆に多くなっているというように私は感じていることも申し添えておきたいというふうに思っております。

そういうふうな中で、この地方分権改革により、基礎自治体が基準等独自に定めることができたり、また、これまでの全国統一基準ではなく、その自治体に合った基準で事業を実施できる、自治体の裁量が広がったのではないかなというふうに考えてい

ます。

地域の自主性及び自立性が高まったというふうに考えられるわけですがけれども、逆に国から押しつけられているというふうに考えられるということもあるのではないのかなというふうに、私は、個人的ですがけれども感じているところも確かです。

そのために、東京、各省庁を回りながら情報収集、また、各課がいろいろな部分での、県また国の出先機関、そういうところからの情報収集をしていながら、この町にとって何が必要なのか、何をやるべきなのかという形の中で取り組んでいる姿を私も見ておりますし、また私のほうで情報収集した中で、こういうものがあるけれども、今、立科町ではどういうふうな形の中で取り組んでいるのかというような、その質問にも適確に職員は答えていただいているというふうに思っています。

ただ、その情報が偏っているというか、情報がいろいろなところから入ってきますので、その情報をキャッチする能力というものが、これから非常に、この地方分権——こうやって自治体が自主性、また自立性を高めたということは、それだけ自分たちでも情報をキャッチしなければ、やはり町に有利ないろいろな事業を、各省庁から、国、県から出てきている事業を呼び寄せることができないというふうにも、私も、また幹部職員も思っている中で進めているということで、そういうことを利用した事業も多くなっていることは、皆さんもご存じだというふうに思います。

そういう中で、地方創生もそれぞれの自治体の課題を解決するために、今の与党政権は地方創生という形の中で、私たち地方自治にいろいろなプランを立てながら、計画を立てて補助金を交付しているのかなというふうに思っています。交付金を財源とした施策に自由度が増していることは確かだというふうに思います。それをしっかりとキャッチをした中で事業を行っているとは私は思っておるので、評価ができるというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、町政に生かしている点の質問だったんですが、情報をキャッチしているというのが、現状では町政に生かしている部分ということでちょっと理解はさせていただきますが、地方分権によって、確かに業務が増えているという話がありましたが、地方分権自体は、確かに地方に分権されたわけですから、仕事は減るということはないと思います。

それも含めて、次に、平成5年の地方分権に関する決議から第7次地方分権一括法の現在に至るまでの間、今までの地方行政、町政運営の変貌期に当たり、まさに職員の働き方、また考え方が大きく変わり、それに伴って、町民にとっても行政サービスの受け方も変わったと思います。まさに激動の時期だったと思います。

そこで、当町におきまして地方分権をどのように取り入れてきたのかを含めながら、これまでに町政運営に反映させた取り組み内容と問題点、今後の展望・課題について、

企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 地方創生の関係もありますので、私のほうでお答えいたします。

平成5年の地方分権の推進に関する決議が衆参両院で可決され、地方分権改革が始まりましたが、当町に強く影響があったのは、平成23年5月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次一括法が公布されてからと認識しております。

第1次一括法から平成29年4月公布の第7次一括法により、地方に対する規制緩和が推進され、国から都道府県へ、都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲も進んでおります。

基礎自治体への移譲等は、政令指定都市、中核市及び市に限定されるものも多くありますが、町に関係するもので、新たに基準を設ける必要のあるものは条例等を制定し、その基準により、現在、事業を進めております。一括法で、町道の幅員、線形などを独自で定めることができるようになり、立科町町道の構造の技術的基準等に関する条例及び規則を定め、一部ですが、当町にあった規格で道路を設計施行することができるようになりました。

先ほど町長が述べたとおり、地方分権改革で基礎自治体が基準等を独自に定めることができ、これまでの全国統一基準ではなく、その自治体に合った基準で事業を実施でき、自治体の裁量が広がり、地域の自主性及び自立性が高まったと考えます。

しかし、その一方で、県からの事務・権限の移譲により、事務量が増える傾向にあります。また、それぞれの基準を定め、その基準で事業を進めていくため、職員に専門的な知識が求められます。

今後の展望としては、長野県では平成29年2月に県・市町村事務連携作業チームを設置して、市町村単独では処理が難しい事務で、他市町村との共同処理または県による支援・処理についての検討をしております。検討する事業の中には、専門的知識、高度なスキルが必要な事業も含まれており、今後の動向を注視していきます。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど、幾つかの事例も交えて答弁いただきましたが、この地方分権には幾つかの特徴があると思います。

その1つに、各々の自治体の特性が異なるため、一律の決まり事では型にはまらないことにおいて、従来の委員会勧告方式に変えて、それぞれの地域の合致した新しい取り組みを推進するため、改革に関する提案の募集を行い、それから提案の達成に向けた検討を行う、いわゆる提案募集方式というのが平成26年からスタートされていると思うんですが、この方式によります、当町において、検討案件も含めて実績があるかどうかについて伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 毎年、年度初めに長野県町村会から国に対する提案・要望の紹介があり全職員に周知しておりますが、ご質問の地方分権についての提案募集方式については、各事業で問題があれば、町の担当から県等の担当に照会や相談をしている現状です。

提案募集方式について、実績はございません。ただし、今後必要な事例があれば活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 当町におきましては実績はない、問い合わせはあるということでしたが実績はないということで、全国的にはどのぐらいなのかというのをちょっと調べたところ、平成29年度の提案数の実績は311件で、うち町村からは30件ということみたいです。そのため、全国的にも決して多いとは言えない実績だと思います。

しかし、この制度を活用すれば、先ほど答弁もありましたが、今までの制度でしたら足踏みしてしまう案件も前進できるチャンスがあることから、すぐに制度上でできないと決めつけしないで、どうしたら町民益につなげられる制度に変えられるかという視点をもって、企画・立案づくりを積極的に行っていただきたいと。それによって、よりよい町政運営に直結していくものだと思います。

この制度も含めて、地方分権の全国の実績を調べてみますと、提案の対象や提案主体も多岐にわたって可能で、私たち議会側にも関係していることが多く、議会改革もそうですし、また、その議会改革で全国の議会から注目されております飯綱町の議会政策サポート制度も、この地方分権改革の事例ということがわかりました。そのため、町ばかりに地方分権を積極的という質問をしていますが、同時に私も議員の1人として、地方分権という、町にとって有益な制度を積極的に議会に取り入れて改革をしなければいけないと再認識したところです。

次の質問に移ります。

町民からの声について、どのように聞いて、それを生かしているのかについて質問していきます。

過去の一般質問において、町長は、同僚議員による町政における質問で、地域や各種団体の会合に足を運び、住民の皆様の声に耳を傾けるようにしていると答弁されていました。

これは外に出て行ったときの答弁ですが、今回は町政運営に関して、町民から意見を聞く場としてアポイントがあった場合、面談できる基準があるのか。また、月に何回アポイントがあり、それがどのように町政に反映されているのかについて、町長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

さまざまな世代の方の小さな声にも真剣に耳を傾ける、これは私の公約でもあり、機会があるごとに足を運び、多くの町民の皆様と意見交換をさせていただいたというふうに私は思っております。

また、出前講座にも、私の参加要請があれば積極的に参加をさせていただき、じかに意見や要望をお伺いしてまいりたいと、今でも私は感じております。

また、出前講座にも、私への要請があれば、極力参加をして意見や要望をお伺いしてまいりました。

町長室での面会を希望される皆様とも、時間の都合がつく中で調整をしてお会いをしております。皆さんも役場を訪れていただいて、今、私、在席の場合は扉をあけさせていただいております。その中でお顔を出していただいて気軽に声をかけていただきながら、時間の制約がなければ立ち話もそうですし、中に入らせていただきながら、皆さんとお話をさせていただいているというふうに思っています。そういう町民の方たちも何人かいらっしゃったかなというふうに思っています。

そういうふうな中で、私も毎日、町長室に座っているわけでもないので、せっかく皆さんがおいでになっても、なかなかお会いできないときもあることは非常に残念に思っています。立科町は、秘書課が総務課の庶務係の中にありますので、どうしても総務課と町長室はかなりダッシュで行かなければ、すぐに伝えられないという部分もありますので、そういう部分では、少し何かの改善もしていかなければいけないのかなと思いつつ、扉をあけていけば、町長いるなど、ちょっと行って顔でものぞきながら、何か話でもしていけるかなというような形の気軽な中でお越しをいただければ、私は幸いかなというふうに思っています。

そういうふうな中で、ご意見、ご要望をいただいた職員とともに、これは共有をさせていただいております。小さなことでも担当課職員を町長室に呼んで、今こういう話を聞いたけれども、こういうことはどういうふうになっているんだというような形の中で話を聞かせていただいていることも多くあります。

そういう中で、職員とも、皆さんからのご意見を共有できるということは非常にいいことなので、各課のカウンターのところで町民の皆さんがお話をいただいたり、また、私のところに直接お見えになってお話をされる方もいらっしゃるかなというふうに思っています。そういう中で、必要であれば、私はいつでも皆さんとお話を聞きながらしていきたい、そういうふうに思っておるということをお伝えをできればというふうに思っています。

あと、面会の具体的な対応については、総務課長のほうから、先ほどもお話ししたとおり、総務課の庶務係が私のスケジュール管理をしておりますので、答弁をさせていただいたというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 町長の秘書業務は総務課が行っております。面会につきましては、希望の日時、お会いする趣旨や懇談の内容、代表者の方の氏名、連絡先等を職員が伺い調整しております。町長の予定がつかない場合や反社会的な方、団体あるいは氏名や連絡先を明かさない場合などは、お断りする場合がございます。

また、町長室に町民の皆様が直接お越しいただく面談は、月、数回程度ということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、総務課長のほうから、月数回ぐらいというのが、アポイントがあった数が数回ぐらいということ。これは過去、今までの調査の中で——今、町長は思い思いを聞くということで、今お話を聞くとドアもオープンされて、とても風通しのいい状況になっていると思うんですが——過去の事例から、過去の理事者との比較をして、過去というか前回というか、今までの、過去10年ぐらい推移して、町民の声というのが、アポイントをとって来られている方の推移というのはどのように把握されているでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） アポイントの統計とか、そういうものはございませんので、統計はとっておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） そのアポイント、総務課ではなくて、例えば町長にアポイントが直接来た場合というのは、町長はどのような形で対応されているのか。町長の基準があるのか、また月に何回ぐらい、アポイントが入るのでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

直接、私のほうにアポがあるということもないわけではございません。ありますけれども、やはり全てが、町長室にいるときにアポをいただいた場合には予定表が見られますので、その予定を見た中で、あいていれば総務課のほうに取り次いで、予定を入れてもらうように連絡をしてもらいたいというような形で取り次ぎをさせていただいています。

外で会った場合には、私も一応スケジュールはメモ、また手帳に書いてはあるんですけども、どうしても時間の中で漏れもあるので、しっかりとしたお答えができない。そういう場合には、また後日、総務課のほうからお電話をさせていただきたいとか、また、総務課のほうに直接連絡をしてアポをとってもらえないかというような形でお伝えをさせていただいています。

今、月に何回ぐらいあって、調整は今お話をした、そういうふうな調整の仕方をし

ておりますけれども、月に何回ぐらいというのは、私も統計をとっておりませんので、その月々によって全く異なるというような形だというふうには思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほども申しましたように、聞く環境づくりというのはされているのかなと聞いておりました。

次に、町政運営をするに当たり、現在は特に広域連携が必要不可欠となっていると思います。それは、町単独では実現不可能な案件が、他市町村と組むことによって成果が期待できることから、このような協議会の組織をつくり運営をして、一部事務組合の議員につきましては、町議会からも選任されているところです。

また、広域連携されている組織も、古いものから平成28年にできた東信州の10市町村で構成されている東信州次世代産業振興協議会など、これから期待できる組織も多くあると思いますが、そこで、総括的に広域連携について、所属している組織・協議会等の数とそれぞれの当町の役割・課題・展望についてどのようにお考えなのか、総務課長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

私たちの町になじみの深い組織といたしましては、佐久広域連合や川西保健衛生施設組合がございます。

佐久広域連合を例にとりますと、佐久市、小諸市、北佐久郡の3町及び南佐久郡の6町村の計11市町村で構成をし、広域圏計画の策定や計画に基づく事業を実施しております。具体的には、火葬場施設の設置及び管理、血液保管所の設置及び管理、消防施設の設置及び管理、屠畜施設の設置管理など、13の業務を行っております。連合長は佐久市長で、ほかの市町村長は副連合長に就任しております。議会は、それぞれの市町村議会から広域連合議会議員を選挙し、運営がされております。広域連合の事業経費は、それぞれの市町村からの負担金となりますが、スケールメリットを生かした業務の推進をしております。

川西保健衛生施設組合は佐久市、東御市、立科町で構成する一部事務組合でございます。し尿処理施設、ごみ処理施設、母子健康センター、川西赤十字病院施設など、6事業を行っております。一部事務組合議員は、それぞれの議会から選挙により選出し、議会構成をしております。

ほかには、新クリーンセンターの設置業務を行う佐久市・北佐久郡環境施設組合や、養護老人ホーム佐久良荘などを運営する北佐久郡老人福祉施設組合などの一部事務組合、産業や観光などでは、東信州次世代産業振興協議会や白樺湖活性化協議会など、多種多様な組織に加盟しております。

現在、広域連携に加盟している組織は64組織ございます。それぞれの組織は、単独

の市町村では解決が難しい事案や大きな経費がかかり、費用対効果が望めない事業などについて、スケールメリットを生かし、団体の目的に沿った事業を推進しております。活動経費として負担金がそれぞれ必要となりますが、単独ではできないことが多く、それぞれメリットを受けている団体と考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 組織数が64組織ということで、その数だけあれば会議の出席ですとか、また課題が1つあっても64、2つあれば120以上の課題があるということで、この協議会の対応も大変だとは思いますが、そうはいつても、この町政運営に関しましては、どれも重要だからこそ所属されているとは思いますが。

その中で、東信州次世代産業振興協議会と佐久圏域障害者自立支援協議会、その中でも特に私自身が力を入れてもらいたい、また期待している協議会であるため、それぞれの協議会について、詳細についての説明をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

まず最初に、東信州次世代産業振興協議会についてであります。先ほど、今井議員のおっしゃるとおり、この協議会は平成28年の7月に発足をいたしました。

先ほど、10市町村ということでありましたが、現在は9市町村での構成となっております。上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、立科町、長和町、青木村、坂城町の9市町村であります。

この設立に至った背景であります。次世代産業創出、雇用確保、人材育成等の複合的な産業施策を単一の市町村で実施していくことは困難であるということがまず一つ、それともう一つが、日本で唯一の繊維学部を有する信州大学や産学官連携、人材育成、雇用確保など、さまざまな事業を展開するヘイレックを有しているといったことが当地域の強みであるといったところの背景の中から、当町も1つの役割としております。

この協議会の課題といたしましては、地域経済を牽引する雇用の大きな受け皿である物づくり産業の競争力を高め、将来にわたる生活の基盤となる雇用の維持、安定・創出が必要であるということでありまして、

展望といたしまして、2つございます。1つが、物づくりの技術力と大学の研究シーズを生かす次世代産業の創出、2つ目として、スケールメリットを生かす地域企業支援、産業支援、産業振興等でありまして、

以上です。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 続きまして、佐久圏域障害者自立支援協議会につきましてでございますけれども、この協議会は佐久圏域において、障害者また障害児が福祉サービス等

を利用しつつ、その有する能力及び適性に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関との情報交換や研修活動、また課題の調査研究等を行う組織として、平成24年度から佐久広域連合に設置するものでございます。協議会は、幹事会と7つの専門部会で構成されておりまして、定期的に会議が開催され、私、また職員が出席をしております。

協議会の目的で重要な役割の1つでございます障害者相談支援センターの事業がございます。こちらにつきましては、第4期の障害者福祉計画における地域生活支援拠点等の整備にあわせまして、地域に必要とされる機能及び地域の体制づくりを行うため、佐久地域11市町村が、市町村の必須事業とされる相談支援事業を行うためのセンターを共同設置するものでございます。小規模の町村では、単独で事業を行うことは財政的にも、また専門的な人的確保も困難であるため、広域での協議の場の設置により、充実した支援体制を整えるものでございます。

今後におきましても、共通の課題の解決や研究を図る上で重要な役割を担う協議会として捉えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この広域連携については、まさにこのスケールメリットを十分に発揮できるような形で取り扱っていただきたいなと思っております。

次に移ります。

前期基本計画の課題を生かすために、後期基本計画（2020年度から2024年度）の策定作業をどのように進めていくかについて、企画課長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えさせていただきます。

立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～は、町の目指す将来像とその実現のための施策の基本的な方向性を示す基本構想と目的を達成するための施策を定める基本計画に基づく個々の施策について、年度ごとの具体的な事業を定める実施計画により構成され、基本計画は計画期間を前期と後期に分け、平成31年度で前半5年間の前期基本計画が終了します。

平成32年度からの後期基本計画は、本年度から2カ年で策定します。

今年度は町内における策定作業部会による前期計画の検証と抽出による町民アンケートを実施し、来年度、アンケートを生かした策定作業部会による素案の策定、庁内策定本部会による最終的な素案の策定を行い、理事者ヒアリングを経て、議会全員協議会へ概要説明を行います。その後、素案について、公募による町民も含め、各種団体代表、有識者で構成する振興計画審議会に諮問し、審議いただくとともにパブリックコメントを行った上、審議会からの答申を踏まえ、策定を行う予定でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） ビジョンになるわけですので、計画されているということですので、その計画に沿ってやっていただけたらと思います。

次に移ります。

以前の一般質問におきましても、人事異動の際の引継書の標準化できているとは答弁はいただいておりますが、今回はどのような標準化がされているのかを質問したいと思います。職員の引継書の基準についてどのように定められているのか。また、前任者が作成したフォーマットを後任者が活用できているのか。この活用という部分では、パソコンの中のAというファイルがどこにあるのかというインデックスまでつくられているかどうかについても含めて、質問いたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

引き継ぎにつきましては、職員服務規程がございまして、2日以内に担任职務及び保管に係る文書物件を後任者または町長、もしくは所長等に引き継がなければならぬと。引き継ぎが終わった後は、町長に連署して届け出るものとするというふうに定められております。

引継書は提携作業などについてのフローなども記載されております。業務は多種多様でございますので、専門的な知識が必要となる業務も多く、一定の形式は定めておりません。同じ業務については、何代も前の人から引き継がれ、改善されてきたものが多くございます。実務を行う上で、前任者からの引継書は大変参考になるというものであります。

引継書は紙ベースで報告されるほか、業務に必要な全てのデータ、帳票、書類を全て引き継いでおります。

ただいまのパソコン内のデータにつきましても引き継ぎがされるわけですが、そのデータの保存方法についての規定はございません。これまでの業務担当者が使い勝手のいいような形でこれまで保存されてきているということでありまして、業務ごとにファイリングしてあるものや、年代ごとにファイリングされたものがございます。それぞれの担当者が、その業務にとって使い勝手のよい方法でファイルしているという、そういうことでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 町政運営に関して、地方分権、地方創生について質問してまいりました。

国の政策においては、地方が独自に考えている個々の事業、特性、個性、それに伴う諸問題を解決、置きかえれば、立科の独自事業において、ブレーキがかかる要素があれば、財政的、条例的にも個別に対応しますので、どんどんアイデアを出してくださいというのがとられております。

実際に平成30年度の国の予算を見ますと、地方創生推進交付金で1,000億円、総合戦略等を踏まえた個別施策に6,770億円、そして、まち・ひと・しごと創生事業費に1兆円と、そのアイデアが生み出される環境づくりというのが、今後ますます必要になってくると思います。

例えば、100しか入らない容器に110入れようとしても、10はどうしてもこぼれてしまいます。この10が町にとって有益なものでしたら、その損失ははかり知れないほどです。職員の業務で例えるならば、その10をこぼれないようにするには、今の業務の100のうち、業務を検証して業務仕分けを行い、もとの100から減らす。

また、2045年問題、これが人工知能が人間の知能を超えると言われているシンギュラリティと言われているものなのですが、このA Iの活用という部分で、このA Iの活用は既に自治体でいろんな手法で活躍されています。立科町におきましても、まだまだということ思われがちなのですが、ただ、これからの数年後には、この立科町においても、このA Iというのがどんどん入ってくることが予想されます。そのため、このA Iも含めて、さまざまな角度から研究検討を行い、先進的な取り組みが行われることが、今後の町政運営の鍵になると思いますし、それができると期待をしております。

以上で、一般質問を終わりにします。

議長（西藤 努君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 町民運動会について**

2. 移住・定住政策についてです。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤文王、通告に従い質問をいたします。

今回、追跡質問といたしまして、町民運動会について、3回目となりますが、質問させていただきます。

先日行われた準備のための会議において、町民運動会開催について議論があったと聞いております。町民運動会開催について町長に問うといたしまして、（1）と内容がつながっておりますので、そのままつなげて1番のほうも入っていただきたいと思

います。

町民運動会を今年度開催するという中での議論が起きた中で、どのような検討をなされたのか。やっぱり町民の皆さんの中にも思うところがある方がいらっしゃるということだと思んですけども、これについて、今回、会議の中で起きた議論というものを踏まえた中で、町長のこの運動会に対してのお考えを伺いたいと思います。

また、それによって何を検討されたかについては、教育次長に伺いたいと思います。お願いします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

皆さんも議員もご承知のとおり、今、全国的に少子高齢化が進んできています。そういう中で地域のコミュニケーション、また地域コミュニティが少しずつ、やはり力を失ってきて、このコミュニケーションにとっても希薄化してきているというふうに感じているのは私だけではなく、議員もそのように感じられているのかなというふうに思っています。

そういうような全国的な中でも、この立科町も、やはりそういう中では少子高齢化が進んでいって、地域コミュニティの維持というのは非常に難しいところがあるのかもしれない。このような中で町民運動会、本当に分館の役員の方には非常にご苦勞をおかけしているというふうに思います。ほかの行事にはない、この運動会は幅広い年齢層の皆さんが1つの目的を持って、地域が1つにまとまる行事だというふうに思っている中で、前回の質問の中でも私は開催をしていくというふうな形の中でお話をさせていただいたというふうに思います。

そういうふうな中で、この町民運動会というものは、私は非常に価値のあることではないかなというふうに考えております。皆で同じ目標に向かって力を合わせていく、そういう過程に協働の輪が広がり、また地域のコミュニケーションも図られていくものだというふうに考えています。こういった活動が地域を元気にする、またひいては町の活性化にもつながるものと私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 町民運動会の開催につきましては、昨年度の分館長、体育部長、育成部長会議の中で開催するという旨の周知を図ってまいりました。今年度4月に開催しました分館長、体育部長、育成部長の会議の中では運動会の種目等の案も提示させていただきましたが、その中でいただいたご意見の中で、平成26年度に分館役員に行った運動会に関するアンケート結果から、運動会を継続するに至った経過が不透明で

はないか。また、競技種目について、年代別リレーなど選手集めが大変で、過去にけが等の多かった種目が含まれているが、以前に出した要望が活かされていないのではないかとの意見が出されました。

運動会の開催につきましては、以前の分館役員のアンケートでは賛否両論で、反対が約6割、賛成が約4割。反対の理由としましては、やはり役員さんの負担が大きいたことが上げられております。賛成の意見では、保育園児から高齢者まで一堂に会する行事がほかにはなく、こういった機会がないと同じ地区内でも顔も名前もわからないというようなご意見もいただいております。

アンケートにつきましては、賛否の数で運動会を継続する、やめるというものではなく、今後、運動会をどうしていくのか、その方向性を出すためにとらせていただきました。

アンケートの結果を踏まえ、教育委員会内部、また理事者との協議の中で4割近い賛成のご意見もあり、やはり幅広い年代の地域のコミュニケーションを図っていく事業も必要ではないかということで、競技性や娯楽性等の内容も検討しながら、町民の皆さんが参加しやすい、楽しんでいただけるものにして、運動会を開催していくこととしました。

年代別リレーにつきましては運動会の花形ということもあり、参加しやすいように年齢の幅を広げたり、距離を短くしたりということで提案をしたところですが、会議の中では、やはり競技となれば、皆さん、そのときに本気になられると、普段運動をしていない方も本気になることで、けがや事故を起こしやすいし、そういう危険性のあるところになかなか選手としてのお願いをしていくのは難しいとのご意見もいただき、今そちらのほうの競技内容も検討しているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 昨年の段階での質問では、まだ予算組みの前でしたので、なるべくならやめたほうがよかろうということで質問させていただきましたが、3月の議会におきまして、運動会の予算は議会でも認めているところでございまして、私も予算には反対しておりませんので、今回の運動会の開催は、もう絶対阻止とは言えない立場でありますけれども、町民の皆様からも、その会議の中において疑問を投げかけられたということが非常に大事なことではないかと思ひ、今回の質問に至っているところなのでございますけども。

今のご答弁にちょっとかぶる部分もあるんですが、町民の皆様のご意見もさまざまな中で、やったほうがよい、もうやらないほうがよい。やるなら、ちゃんとやってほしい、こういうのがあるんですけども、先ほどのご説明の中では、まだ検討中のようですけども、開催をして町民の皆様にご満足をいただけるような検討をしっかりとされているのかと。私は前回、老若男女、障害関係なくできるスポーツとして「ポッチ

ャ」があるので、これを検討材料にぜひ入れてもらいたいということも付しておいたんですが、ポッチャに限らず、その辺の検討状況をもう少しご説明いただくと助かります。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 議員もご承知のとおり、前回の運動会については天候等の状況で開催ができませんでした。それで前回の競技内容につきましても、その前の反省事項から、かなり中の競技種目を、教育委員会内部だけではなくて、スポーツ推進員の皆さん方を交えて中身を検討していただいております。その検討していただいた中身をたたき台にして、また今回の種目等について提示をさせていただいたところです。

先ほど申しあげましたように、この間の会議の中でも、やはり、けが等の危険性のあるような種目は見直したほうがいいのではないかと、そのようなご意見もいただいて、ただいまそちらのほうの競技を見直しをしているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 重ね重ね聞いてしまいましたが、それでは（2）のほうに移っていきます。

前置きを飛ばして伺っちゃいますけれども、他の町内行事との関連性から、運動会を存続させる意味はということについての考えを、これを教育次長に伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 現在、教育委員会の方で行っております分館を対象としたスポーツ関係の行事につきましては、小中学生を対象とした少年スポーツ大会、また、一般を対象としたソフトボール、バレーボールの分館対抗球技大会、それから冬場のふらばーるバレー大会があります。しかしながら、いずれの競技も、ある程度の年齢層に参加者が偏っているというのが事実でございます。

また、各分館の行事でも伝統的な行事ですとか、またお祭り等もいろいろやられておるわけですが、幅広い年代層の皆さんが力を合わせて行っているというようなものはなかなか少ないのではないかと、そんなふう感じております。幅広い年齢層の皆さんに参加していただいて、一つの目標達成のためにみんなで力を合わせる、また競技や応援、またその後の慰労会などで地域のコミュニケーションを図っていただくこと、こういったことが地域の活性化、また町の活性化にもつながっていくのではないかと、こんなふう考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 意味をどう考えているかというのを伺ったりしているんですけども、先ほどもご答弁いただきましたけども、伝統のある行事もあり、多々行事があるので

けれども、町民の方のご意見の中には、行事が多過ぎるため、一度全部やめてみたらいいんじゃないかと。やめてみた結果、必要な行事をもう一度見きわめるべきなんじゃないかという考え方もあるんですけども、このあたりの考え方は町長に伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町民運動会、これは前回もお話をさせていただきましたけれども、やはり歴史の中——立科町も平成の大合併はしませんでしたけれども——芦田村、横鳥村、三都和村の3村が合併をした、そういう中でも第1回目が昭和30年に行われたというのは、前回もお話をさせていただいたと思います。そういう中で、町民の融和という中で一致団結していきながら、この新しい町をみんなで盛り上げていこうじゃないかというような形の趣旨で始まって、はや60年以上がたってしまったのかなど。そういう中では若い世代には——私も若い世代のうちに入るのかもしれないですけども——その必要性についてというような議論もあることも確かなのかなというふうに思っています。

これと、先ほど言ったみたいに、いろいろな分館のスポーツ大会と比較をするというのは、僕は比較をするのはいかなのかなというように感じて考えています。くしくも4年に一度、オリンピックと同じような形の中で4年に一度、なぜ4年に一度なのかということをつっ込まれると僕も本当に答えられないので、何でなんだ、毎年やっとならばよかったのになというようにことになるのかもしれないですけども、4年に一度という中で、少し天候や何かの中で、延期、中止という形の中で、ここ何年間かは本当に開催ができていないので、開催をしていないのであれば、もうやめてしまえばというようなご意見もあるのかなというのは、前回、森澤議員からもお話をいただいている中での感じたところでもあります。

ただ、やはり私は今言ったみたいに、この歴史の——歴史があるからやるのかと言われると、また突っ込まれるとは思うんですけども——そういう中で、私は大事にしていくもの、これをやはり未来につないでいく、子供たちにもこの町の歴史だとか文化というものをやっぱり語り継いでいかなければいけない。今、本当に少子高齢化という中で、子供の数も減少している。減少しているけれども、やはり子供からお年寄りまでが一堂と会して一つのこと、また地域を盛り上げていく中でやるということであれば、私は非常に有意義な大会ではないかな。

そういう中で、昨年も議員から、予算を上げる前に質問の中で、今回予算を認めたんだから、中止ということはできないだろうというふうに言われたとおり、私は一貫として、この運動会については開催をすると。あとは快晴のもと、今回は開催できることを切に望んでいるということになります。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 町長のおっしゃったところに一つ一つ突っ込んでもよいところですけども。

開催の伝統と開催の意義はわかるんです。これが、なぜ4年に一度なのかということと、開催していく伝統ということを精査されていないと思うんです。4年に1回だと、中学校1年生は、次は高校1年生ぐらいなんですか、ぐっと成長する。近所のコミュニティの輪がつながる。すっかり人相が変わるかもしれない年代層からすると、毎年やっていて「おお、元気か」とやっているほうが、まだ話がわかるんです。やっていることの、つけている意味づけと現状が、私はかみ合っていないと思うんです。

御代田町は、たしか町民運動会は毎年開催しておられたと思うんですけども、そのほかの町民行事がどのぐらいあるか、ちょっと存じ上げませんが。

行事の多さといえば、この時期、今出てきませんでしたけど、今まさに消防団は、この日曜日の大会に向けて猛練習中なわけですよ。ほかの行事に比べて負担の大きなこの大会も毎年開催されております。こういうところで培われたきずなが運動会の開催などに関係していくと思うんですけども、消防団員で公民館役員という人になると、1年中ご苦労なされるような感じになると思うんですが。

町長のおっしゃるきずなとかコミュニティとかわかるんですけども、そういうものを醸成するものがほかにも存在する中で、この町民運動会のあり方、もう予算認めてありますので、今年やめろとはもう言いませんけれども、あり方というものをもう少し吟味するべきじゃないかと思うんですが。これはほかの行事を減らして2年に1回でも、毎年でもいいんです。ただ、町民負担がどこまで減らせるかというのが非常に重要なところになってくるんだと思うんです。

で、さっきも町長もおっしゃいましたけども、人口が減っている中、区の行事、町の行事に追われる町民の皆さんのご苦労の中、あと職員の皆さんはボランティアということになります。こういう中で、やらなければいけないという流れだけでやっているのか、必要性を持ってやっているのか、もう一度振り返って考えてみるべきなんじゃないかなと私は常々思っているんですけども、前に申し上げましたけども不参加権、不参加の権利を区に認めるべきということも前申し上げたんですけども。だから、これが行事が強制なのか、参加意欲をベースにした自由意思による開催なのか、こういうところがこれからの、町長もおっしゃいましたけど、人口減少、高齢社会の中で最も問われてくる行事運営じゃないかと思うんですけども、町長のお考えをもう一度伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

コミュニティの維持というのは、非常に難しい問題を抱えてきているということは、皆さんも認識をされていると思います。いろいろな部分でこの町民運動会も、先ほど

も言われたみたいに不参加権がどうかというのは、各地域でどういうふうに捉えられるのか。これは町が強制をしたり、そういうことではなくて、こういうふうに私たちはやっていきたい。私はですけれども、職員はやはりこの重要性というもの、これをやっていく重要性は、私は共有をしているというふうに信じております。誰か職員が「俺はやりたくないんだよな」というようなことを話しているのかどうなのかということも、私は確認はとれておりませんので、役場の職員、一致団結をして、この運動会については推進をしているものと私は信じております。

そういう中で、本当にきずなだとかということに対しては、森澤議員から再三ご意見をいただいております。そういうふうな中で、町とすればしっかりとこの大会については推し進めていながら開催をしていくということは、もう言うまでもないというふうに思います。そのやり方、運営の仕方、どういうふうな競技をというのは、今、教育次長も答えたとおり、そういうふうな形の中で分館長の皆さんからご意見をいただいた中で競技も今絞り込み、決定をするような形になっているというふうに思います。

あと、そこに参加をする、参加をしないというのは、それはもう私の子供も4人おりましたから、4年に一度という、参加をして、次はもうこの町にはいなく出ていったというような形もありますけれども、いまだにお年寄りからは、「いやいや、あなたんところのお子さんは本当に速かったよね」というようなことをいまだに話をするとすることは、4年に1回だからといって、「あの子は誰だい」というような話ではなくて、やはり印象に残るということは、4年に一度でもよかったんだということ、いまだに私も思うわけで。ケーブルテレビもアーカイブの中で町民運動会が——これはこの間も言いましたけれども——放送されると、「ああ、みんな、あんなに若かったんだ」と、本当にびっくりするような映像が映っていることを見ると、やはり、ああ、やっていてよかったんだというふうに私は今も感じております。

そういう中で、いろんな議論は、やはりあるというふうに思います。今回も、先ほどもお話ししたとおり、天気を願いながら開催できることを、本当に私は切に願っておりますけれども、そういう中で、次も4年後ということになりますから、しっかりとそういうところは皆さんとも検討する必要は私もあるというふうに感じさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） はい、そうですね。職員さんの件に関しましては、私が普段の残業状態を見ながら、おもんばかったところでございますけれども、ちゃんと代休がとれて休めることを期待するばかりでございますけれども。

町民運動会、私もやらないほうがいとさんざん騒いだあげくには、年間行事を精査すれば2年に1回でもいいと言っちゃっているぐらいなので、何ともいえないとこな

んですけれども、この4年に一度という開催が、町長初め、私たち議員の任期の向こう側でしか検証できないというような状態に近いので、恐らく一般質問でこのようなテーマを扱った議員さんが歴代いたか、私存じませんが、割と扱わない題材であったと思います。

ただ、町民の代表として来させていただいておりますので、町民の皆様からいただいたご意見の中で議場に上げるべきものかなと思ひ、上げてきているとこなんでございますけれども、今回開催するというので、先ほど満足のいくものをできるのかという話もしましたけれども、町民の皆様が町民運動会が必要だと感じられる運営をどこまで見せていただけるのかなということを私のほうで注視するというので、この質問については終わります。

次です。これも追跡ですけども、移住・定住政策について伺います。

人口減少がとまらない当町の現状と移住・定住政策について考えを問うとしました。

次の(1)と、もう内容がほとんど重複していってしまうので続けますけれども、現在、立科町の人口は、町民課の脇のところで見ると7,217人ということで、いよいよ7,000人を切るのではないかという危機を感じております。

移住・定住政策については、過去2回、だからこれも3回目の質問になりますけれども、先ほど町長に申し上げた当町の現状と移住・定住政策についての考えを問うとしての1番が、今年度の移住・定住促進事業の進捗及び今後の展開を問うと。今年度も始まったばかりのところですけども、移住・定住促進事業の進捗と今後の展開をどのようにお考えになっているのかを伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員は移住・定住政策についてということなので、移住・定住政策についてお話をさせていただきたいと思ひます。私は移住・定住ではなく、定住・移住というふうによく言うんですけれども、定住・移住したくなる町づくりの中では、やはり立科町が抱えている人口減少に歯どめをかけるべく、その一翼を担うために地域おこし協力隊員の採用によって、新たな移住、また定住・移住や産業及び地域振興、また観光振興を目指した取り組みに新たな視点から取り組んでもらいたいという中での事業展開もさせていただいております。

また、その拠点として立科町ふるさと交流館芦田宿に移住希望者や、また移住者の生活全般をワンストップでサポートする移住サポートセンターも開設もさせていただきました。

あと、国の地方創生推進交付金の活用などにより、テレワーク事業も推進をさせて

いただいているということはご存じのとおりだと思います。

また、一歩進んで、ICTを活用して仕事を通じた社会参画を果たせるような形の中で、私たちは社会福祉型のテレワークの実現を目指し、テレワーク事業を着実に進めてまいりたいというように思っています。

報道の中でもあったように、今回、新たなワーカーの皆さんに集まっていたくために第2回の開催をさせていただきながら、多くの方がまた研修に参加をされている、その辺も非常に評価ができることなのかなというふうに考えております。

また、若者世代や子育て世代が町内に定住・移住のため、住宅を新築した場合の総額100万円までの助成をする制度、これはもう本当に私が就任をして初めてつくった施策でもありますので、非常に好評のうちに推移をしている事業なのかなというふうにも考えております。

また、町内で結婚する夫婦に中古住宅の取得費や、また引っ越し費用など、最大——これも少し金額は変わったかもしれないんですけど——私の中では24万円を助成する結婚新生活支援助成金をつくらせていただいたり、やっと空き家バンク登録物件を対象に修繕、また補修、設備の改善などに要する経費に対して、最大50万円を補助する空き家利用促進事業補助金もつくらせていただきました。これは本当に議員のほうからもお話もいただいているように、定住・移住政策という中でも、しっかりと取り組んでいかなければいけない、立科町へ新しい人の流れをつくることを踏まえて積極的に推進をしてまいったというふうに考えております。

そういう中で、今後も新たな発想の中で、いろいろな事業に取り組んでいかなければいけない、積極的にこの定住・移住政策にも取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 先ほど町長が申し上げました主な事業の進捗状況といたしまして、今年度は始まったばかりですので、実績としまして29年度の実績等をお答えいたします。

ふるさと交流館芦田宿内の移住サポートセンター、29年度実績としまして、移住相談が32件あり、うち2件が移住につながっております。町内の案内や移住体験住宅の紹介、空き家の案内などを総合的に実施し、移住されてきた方々や移住・定住アンバサダーを初め、地域の方々が集まれる拠点として運営しております。

29年度から、移住者や若者、子育て世代の皆さんが町内に住宅を新築された場合、最大100万円を助成する制度を創設しました。実績としまして29年度ですが、100万円が3名、50万円が4名から申請があり、補助金500万円を支出しております。

また、結婚新生活の支援として結婚に伴う居住費や引っ越し費用助成で、1世帯当たり24万円を上限とし行い、実績として29年度は、引っ越し費用として1件4万

4,000円を助成しております。30年度は上限を30万円に引き上げております。

広域連携としまして、佐久地域振興局が主催の佐久地域の市町村をめぐる1泊2日のツアーにも参画しております。29年度は2月に参加者14名で実施し、本年度も実施する予定です。

また、首都圏での移住セミナーの実施や、長野県楽園信州・移住推進室やNPO法人ふるさと回帰支援センターが主催する移住説明会へのブース出展を、29年度は東京で4回実施し、30年度は東京で3回、名古屋で1回と変化をつけて取り組んでまいります。

そのほか、空き家バンク利用促進や土地開発公社が造成した野方宮地ヶ丘団地の販売促進等にも力を入れております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 今年度も盛りだくさんというところのようでございます。そういえば私もサボっておりましたが、移住・定住アンバサダーの一人でございますので、今年度はもう少し活動しようかなと反省いたしたところでございますけれども。

では、2番の現状の問題点と解決策の考え方はというほうに行きたいと思うんですが。立科町の移住・定住政策の問題点として、住宅がないということを以前質問させていただきましたが、現在、先ほど町長からもご答弁ありましたけれども、施策打っていらっしゃるんですが、その住宅不足に関してのお考えを伺いたしたいと思います。これはご答弁できる方をお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 現在も受け皿となる住宅が少ない状況です。空き家バンク制度で公開している物件は、6月1日現在で5件ありますが、全てがすぐに住める状況でなく、移住希望者の要望に応えられないのが現状です。

移住を受け入れるからには、住むところは絶対に必要な条件になります。他自治体では移住者のためのシェアハウスを用意しているところもありますが、当町は、これからますます課題となってくる空き家の活用を基本として進めてまいっております。そのため、今年度、空き家利用促進補助金を創設し、空き家の改修や片づけに要する経費の3分の2、上限50万までの補助を行い、空き家を有効利用し、移住と結びつけたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 今年度は空き家のほうでという考え方というのがわかりました。

住宅問題、言えば高原のほうも町営住宅はありますけども、あの規模で人が住める場所がなければ、高原のほうの雇用の確保も難しいんじゃないかということもちょっと予想されるんですけども、今年度はこの展開ということで。

次は、クライנגアルテンについて、ちょっと行きたいんですけども。クライングアルテンと移住ということについては、もう再三伺っているところなんですけども、クライングアルテンは移住政策の施設ではなく、課の連携をもって移住政策を行うのもなかなか難しいということは、再三質問した中にご答弁いただいているところなんですけども。人気施設の一つであることには変わらないはずなので、ならば移住政策としてのクライングアルテンのような施設を新たに考えるべきではないかと思うのですが、そのような考えは、今ちょっと案に上がっているのかどうなのか。これは町長に聞いてもらっていいですか。お願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

クライングアルテンというものはどういうものなのかというのは、議員もご承知のとおりだと思います。都会の方が、二地域居住じゃないけれども、夏場に来ていただいて農園を自分たちでやりながら、また冬場になると帰っていく、そういう中で住まわれている方だというふうに思います。

単刀直入に申しますと、移住を目指したクライングアルテンのようなものを建築する予定は全くございません。それとはやはり異なっているというふうに考えておるので、今のお話については私の中では考えてはいないということでご答弁をさせていただきます。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 考えていらっしゃらないということで、そうだろうとは思ったんですけども。

クライングアルテンができたばかり、できてしばらくしたころでしょうか、そのころに、移住型のクライングアルテン同様の施設をつくるべきだという、もう10年前以上の一般質問で提案された先輩議員もおられたと思うのですが、現在、そのときのことも何も残っていないというようなことなので、優先順位の高い移住政策の中になく、ほかに施策があったんだろうなというふうに考えますし、今も変わらずということだと思います。間に移住体験住宅もできていますので、そういうところからのアプローチを考えたんだろうなというふうな推測もできるんですが。

そう考えますと、先ほどもPRに出かけた件ありましたけども、いろんなところでやっていたらっしゃると思うんですけども、課長代わったばかりであれですけども——手応え、これは町長ですね。PRやっている手応えは町長にお伺いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきますが、手応えというか、細かい数字は多分、代わったからといっても、しっかり引き継ぎもできていますんで、企画課長が答えられると思います。私は手応えの中では、しっかりとそういうことが増えているという

ふうに認識はしています。

詳しい人数については、企画課長のほうから答えさせていただきたいというふうに思います。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 手応えを伺いたかったのであって、別に数字は手応えじゃありませんので、そこはいいんです。私が質問をちょっと間違えたと思ってください。

かわりまして、以前、移住・定住には働く場所が必要だというような町長のご答弁もあったんですけども、現在、雇用の創出についてはどのような変化が起きたかというのは、これは小平観光商工課長のほうにお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、担当課では、以前から行っておりますけれども、ハローワークで発行している求人情報を月に2回程度、町のホームページや町の窓口等での提供をしております。

また、新たな取り組みといたしまして、先ほどもあったんですが、東信管内の9市町村が加盟をしている東信州次世代産業振興協議会として、この3月に東京において東信州企業合同就職説明会の開催を行いました。

また、今月には大学と長野県企業との情報交換会として、東京において開催される予定となっております、両方とも当町から企業が参加されています。

当町だけの雇用ではなく、やはりこういった東信州のエリアといった、このエリアとしての取り組みが現在行っているところであります。

また、政府では、先日も新聞にも発表されておりましたけれども、東京一極集中を是正するために、来年度から6年間で地方での就業者や起業家を増やす数値目標を設定したということでありまして、新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に着手するとの情報もあり、今後これらの情報を注視をしていかなければならないと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 広域での雇用の動きをつくろうとしていることはわかりました。

そうすると話がまた戻ってっちゃうんですけども、やっぱり住宅問題を積極的に解決しておかないと、広域の動きの中で取り残されていくと。今年度の中古住宅だけで果たして話が間に合っていくかどうかは、ちょっとまだわからないところですけども。

また、企業の誘致とか新規の起業なども考えていかなければならないと思うんですけども、移住・定住政策にも重要にかかわる部分です、仕事があるかないかというのは。

昨年、議員有志で長岡市のほうに視察に行ってきたんですけども、長岡市のほうは

非常に企業誘致を力を入れていらっしゃるところで、いかに交通の便のよい場所に、いかによい条件で土地を用意できるかということ、土地、施設についても、条件を用意できるかということにすごく力を入れていらっしゃるんですけども、当町はともそこまでの企業誘致の準備というのは、まだ表に出ていないように見受けられます。この辺をやっていかないと雇用の創出、また誘致に関しては難しいと思うんですけども。

この件も、以前伺ったところでは、クライנגルテンを移住政策にという農林課と企画課、雇用創出で移住・定住となると観光商工課と企画課と、大分、課をまたいでいかないと話がまとまっていけない部分だと思うんですけども、この辺のところは何っても大体ご答弁が想像できるので、ちょっと違ったことを伺いますけれども。

ここまで移住・定住政策をいろいろしてきた中で、何か一つ成功例と言えるものがあれば、以前は成功例はつくらなければいけないようなことを申し上げたんですが、成功例があれば、事例があれば、それをお答えいただきたいと思います。これは、企画課長。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 地域おこし協力隊で中島さん、実際にりんご農家として入っていた定住し、りんごをつくっていることが、私としては一番の成功例と考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 確かに成功例だと思います。

町が今までいろいろしかけてきた移住・定住政策の中からは、まだ成功例とは言いくらいのところですよ。国の政策にのっとった中での移住・定住の成功例なので、国の施策がよかったという結論が近くなっちゃうと思うんですが、移住してもらえたということだけでもありがたいといえば、確かに成功だと思います。

結んでいきますけれども、人口の減少というのは自治体の活力を奪ってしまうということが簡単に予想できます。そうならないように、いろんな施策をどのように打つのかということが大事なんですけれども、それとは裏腹に、例えるならば、小中一貫校を検討しなければならないなど、人口減少を前提とした議論も私たちはしなければなりません。人口7,000人を切る日が見え始めた現在、私たちは何をすべきなのか。町民運動会については3回質問させていただきまして、今日もそうですが、答弁の中にはコミュニケーションの希薄化など、きずなを重んじることを町長おっしゃいましたけれども、先ほど申しましたとおり、移住・定住政策はさまざまな課を横断する要素がある中で、お膝元の庁舎内のコミュニケーションが希薄なんじゃないかなというふうにとちょっと感じ取れてしまうんですけども、私が感じているだけで実情は違うということを期待いたしまして、この移住・定住政策の発展を、今年度の成功を願い、

私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時35分からです。

（午後3時20分 休憩）

（午後3時35分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は、1. 農業振興についてです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。通告に従い、農業振興ビジョン等から質問を行います。

我が町の主要産業である農業も、人口減少時代を迎え、担い手不足、高齢化が進み、荒廃地化が心配されるところです。そこで、農業、農村の将来を見据えて具体的な施策及び目標を明らかにすると、平成26年度から31年度までの立科町農業振興ビジョンが策定されております。当初の計画が来年までとなりますが、その後のビジョンも計画していかなければなりません。今後の農業について、町長の施策及びビジョン策定についてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ただいま、議員のおっしゃったとおり、農業は非常に今、高齢化また担い手不足という中では大きな問題になっているというふうに、私も認識をさせていただいております。

また、改めて申すまでもなく、立科町は農業と観光の町であります。農業は、立科町にとっても大変重要な産業であるということは言うまでもありません。

主な畜産物からは、平成27年のデータとなりますが、農業産出額の上位から、お米、果実、肉用牛、野菜、豚、乳用牛などがあります。それぞれ国、県の補助事業の活用や町単独の補助制度を設け、支援をしているところであります。今後も取り組みを継続してまいりたいというふうに思っております。

農業振興ビジョンにつきましては、平成26年2月に策定をいたしました。現ビジョ

ンは、今、議員のおっしゃったとおり、平成31年度で計画期間が終了となります。次期のビジョンについては、ちょうどその時期、同じく第5次立科町振興計画の後期計画も策定をしなければいけません。その計画にもあわせて進めていきたいというふうに計画をしているところであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今のお話ですと農業振興ビジョンとして単独のものを作成するのではなくて、第5次振興計画のビジョンとあわせてということになるのでしょうか。その中に盛り込むということなんでしょうか。もう一度お願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お話の仕方がちょっとまずかったかなということだというふうに思いますけれども、第5次振興計画の後期計画というのは、先ほどもお話ししたとおり、前期計画が終わった中で、立科町の全体の基本計画というか振興計画の後期計画を立てていく、それにはやはり農業に関することも入ってくるというふうに私は考えております。

そういうことも合わせながら考えていかなければいけないことなのではないかなというふうにお話をさせていただいたつもりで、これが一緒になるかどうかということも、私はそういうふうなことではなくて、考えていかなければいけないと、それとあわせていかなければ整合性がとれないところもあるのではないかなというふうに考えてはおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農業も後期計画の中にあわせてという、今、町長の話ですけれども、農業というのは基幹産業でございますので、できれば私としては単独で、また農業振興ビジョンというものができるといふふうに予想をしておりました。まぜて町内のことを全体的に計画を立てるといふことですけれども、やっぱり基幹産業である農業は、農業振興ビジョンとして作成されていかれるほうが、特化したものができるのではないかと思います。特に、今の時期、美しい田園風景等は、とても心が癒やされます。この風景が存続されるように、行政も地域と一体となって持続可能な農業を考えていく必要があります。

今後、国が決めた方針にどう取り組んでいくか、農家をどのように守っていくか。現在、農作業が困難になった皆さんの農地などでも、構造改善で大きな圃場になっているところは引き受け手もあるかと思っておりますけれども、傾斜の強い小さい圃場などは大型機械などが入らないために、また、あぜが高いなどのため、依頼したくても受け手がありません。そのような箇所は自然と荒廃化し、大木が生え、山林化されていきます。皆さんは心配されておりますけれども、なかなか打つ手がありません。

農業振興ビジョンを単独で新たに作成し、農業政策の特色を出す。この特色を出すということが、これからはとても大切なことと思います。頑張っている農家を助ける政策、町長は何かお考えでしょうか、もう一度お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

何か議員が、考え方が少し、どういうふうにご説明をしたらわかっていただけるのか。私は農業振興ビジョンをつくらないというふうには一言も言っていないつもりであります。やはり一番重要なのは第5次立科町振興計画の後期計画を立てていくということが、立科町にとっては一番重要なことだというふうに考えています。今年度策定をさせていただきました介護保険計画、また障害者福祉計画、そういうのも計画をつくった中で、それはやはり第5次振興計画の中にも盛り込まれているものだというふうに、私は考えております。

そういう中で、どういうふうにするというのは、これは新たな、まだ31年が最終年でありますので、そういう中でしっかりと担当課のほうでも考えているものだというふうに、私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） わからないわけではなく、わかりますけれども、農業に特化する政策、そういったものを町長が——これからもう来年までですので——考えていかなければならないわけです。ですので、その第5次振興計画にあわせてというお話ですが、では私は農業振興の得策といいますか、そういったものを何か入れるお考えが町長にあるか。先ほどお話ししました、立科町は圃場が割と小さく、千葉とか北海道のように大きな機械で一気にやるというようなことはできない中山間地の多いところですので、その圃場を生かせるような政策等が必要だと思います。ですので、丸めてということはないんですけど、第5次振興計画でみんなあわせて行っていくということに、私は農業は農業として特化したビジョンをつくってほしいということを申し上げております。

その中で、改めて特化してつくりますよということであれば、それもそれです。もう一度お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） どういうふうにお話をしたらいいのかというのは非常に……。

農業振興ビジョンを、私は先ほども申し上げたとおり、つくらないというふうなことは一言も言っておりません。そのことと、ちょうど第5次立科町振興計画の後期計画も同じ時期につくっていかねばいけない、それはご理解をいただけると思うんですけども。そういう中で、やはり農業振興ビジョン、またその後期計画もつくっていく、そういう中で、しっかりとこれは議論をしていかねばいけないものだと

いうふうに、私は認識をしているというふうにお伝えをしているというふうと思っています。ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長の言わんとしていることはわかっております。

しかし、自然がきれいな町と言われている当町が、荒廃地の多い町となりかねないわけですから、農業振興ビジョンの作成には、今後、以前と同じように実態調査やアンケートとか、前回のように行くと、とても時間もかかってきます。ですので、今ではもう遅いくらいではないかと思うくらい、町長の施策をきちんと出していただいて、早目に作成をする手順を踏んでいていただきたいということを申し上げたいわけですね。

このビジョンに沿って実行をしてきました5年間の評価と改善等を行っていただいているのでしょうか。農業を生かすもとということになります。今後の農業のもとになります。ですので、先ほど申し上げましたのは、早目に次期の農業振興ビジョンに当たっていかねなければならないということで、しつこく申し上げております。

農林課長にお伺いいたします。農業振興ビジョンの現状、そして進捗状況、事業評価などについてお伺いいたします。漠然としておりますので、区切ってお伺いいたします。

まず、地域に青年就農者が入る必要性について、以前は52%の農家が「確保の必要がある」と回答してありますが、新規就農者や後継者等の現状、どのようになっているかお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

毎年開催しております農業振興推進会議におきまして、農業振興ビジョン進捗状況も報告をさせていただいているところでございます。本年も3月22日に開催いたしました同会議におきまして、新規就農者数は平成26年度以降の累計で6名、認定農業者は74人9団体と報告をさせていただいたところでございます。

また、人・農地プランの地域の中心となる経営体ということで61経営体、このうち43名は認定農家で重複しますが、登録されているところでございます。

農業後継者ということでございましては、先ほどお答えをしました新規就農者、認定農業者、地域の中心となる経営体が後継者というふうには考えられると思いますけれども、このほかにも会社勤め等の定年等を機に家業の経営の継続あるいは規模拡大を図られている方も、その人数は把握できておりませんが、いらっしゃると思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） できれば人数の把握をお願いしたいと思います。

Iターンで来ていただいている皆さんもいらっしゃるということです。新規就農者6名で、その中にIターンの方がいらっしゃるとお聞きしております。認定農業者の皆さん、経営体の皆さんなど、頑張っている方が多いことに感謝いたしますが、その皆さんの実情も行政はしっかりと理解され、応援体制、政策等考えていただきたいと思えます。

そのようなことを考えていただいておりますでしょうか、農林課長にもう一度お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、国の施策でもございますが、すみません、旧の制度でちょっと申し上げますが、青年就農給付金制度というもので、5年間、年間最大150万でしょうか、こういった制度に取り組まれる方には、当然ながら給付等を行っておりますし、各種支援は当然ながら行っていくべきということで取り組んでおるところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 取り組んでいただいているということですので、では次に、農林課長に、ワイン用ブドウの栽培状況をお伺いいたします。そして次に、町長に、ワイン用ブドウ栽培の今後のビジョンについてお伺いいたします。

ワイン用ブドウ栽培ですけど、新規就農者への支援は苗木の補助とトレリスの補助くらいはわかっておりますが、そのほかに何か支援策考えているか、あわせてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、私のほうから、ワイン用ブドウの栽培状況ということでお答えをさせていただきます。

本年3月末の状況でございますけれども、6経営体、栽培面積は6.3ヘクタールとなっております。また、立科町のワイン用ブドウ畑からも、いよいよワインが収穫できるようになっておると聞いております。

以上です。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町も、平成27年に、東御市を中心に8市町村で千曲川ワインバレー特区の認定を受けたことは、議員もご承知のことだというふうに思います。現在、8市町村で千曲川ワインバレー特区連絡協議会というものを設立をし、情報交換をしながら事業の推進を図ってまいっております。

主な取り組みとしては、ワイン用ブドウ栽培圃場の土壌診断、また生産者向けの講

習会の開催、情報交換のための生産者交換会、また知名度向上のための誘客イベントなどが、この千曲川ワインバレー特区連絡協議会の中で行われています。この間は、上田のサントミュージゼでも行われましたし、その前はあれはたしか戸倉上山田だったのですか、そこのところで行わさせていただいたり、この構成市町村の持ち回りの中でやっていこうではないかというような話も出ております。

そういうふうな形の中で、この千曲川ワインバレー特区という中で、連絡協議会、この構成8市町村の中で協力をしていながら進めているということでもあります。非常に評価も高く、このワインバレー、特にこの千曲川ワインバレーというのも、非常に注目を浴びている。この間、伊勢でありましたG7のサミットの中でも、東御市で扱われたワインが振る舞われ、非常に好評を得ているというのは、私たち、この協議会に参加をしている8市町村でも非常に誇らしいものを感じるわけでもあります。

また、経済的な支援という部分では、議員のおっしゃったとおりであります。苗木の購入とトレリスの設置費用に対する2分の1の補助、それはわかっておりますということですが、このワイン用ブドウに関しては、一番経費がかかるものは何かというと、やはり苗木、またトレリスだというふうに私は伺っております。それについて、しっかりと町としても補助を行っているということは、これ以上何をするのかということは、これ以上のものはないというふうに、私も思っております。

また、国の事業などにも積極的に活用はさせていただき、また栽培農家の皆さんへのそういった情報などは、しっかりと農林課のほうで提供させていただいているというふうに伺っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 確かに、苗木とトレリスは金額が大きいわけです。そこは見ていただいているということ。

このIターンでおいでの方、昨年2名の方ですか、ワインの醸造始まったのは2名の方かなと思うんですが、立科産のワインとして宣伝等に町としてもかかわりを持って力を入れていくご予定でしょうか、お伺いいたします。課長、じゃあお願いします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まだ、立科町産のワインにつきましては、ワインそのものの絶対量が少ないために、先ほどもお話が出ましたワインバレー特区のイベントにも持ち込むことができませんでした。お声がけをしましたが、そこに回せる量がない、そのようなことでございます。

今後におきましては、ワインの生産量も徐々に増えてまいることと思いますので、生産者の皆さんのご意見などもお聞きをしながら、協力はしていくべきと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 以前、農林課の標語で、農林課ということで、「の」が「農業と林業が」、「う」が「うんともうかる」、「りん」が「りんごや米と農畜産物の生産を強く推進する」、「か」が「農林課」。ですから、「農業と林業がうんともうかるりんごや米と農畜産物の生産を強く推進する農林課」と掲げてあり、とても感心しました。農業振興ビジョンの目的である農業、農村の振興を図るため、どのようなことでもうかるように、また生産を強く推進されたのか、取り組みと事業評価を農林課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農林課で進めております農業振興への取り組みは、全て農業振興ビジョンの実現につながるものと考えております。特に農地の荒廃地対策、農業後継者対策、野生鳥獣対策を重点に、今は取り組んでおるところでございます。

また、進捗状況ということでございますけれども、3月の農業振興推進会議では、目標に対する達成度というものも報告をさせていただいたところでございます。達成済み、おおむね順調ということで約7割、67%ということでご報告をさせていただきましたが、その反面、未着手ということで、手がつけられていない項目も1割弱あったということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 進行達成度7割、これはこの4年のところで7割が出るということは、すばらしいことだと思います。3年ですか、3月の執行ということは。未着手の1割は、ぜひ頑張ってくださいと思います。

立科町の特産品、以前は一部交流館にて展示してもありましたけれども、今はどのように公開をされているのでしょうか。また、十分な宣伝効果が出ておりますでしょうか。そこに、町民皆さんが研究し作成された商品、6次産業化された皆さんの品物など、最近、とても皆さん頑張っている感じがしますが、そのような品を多くの皆さんに知っていただき、利用していただくのが、行政も担う一端かと思っております。何でもワンストップで1カ所で行える、わかるような展示や広報を、町の宣伝とともに行っていくことも大切かと思っております。出口を応援することが、まさにうんともうかることにつながると思いますが、いかがでしょうか。もう一度、農林課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 交流館におきましては、農業振興公社たてしな屋が、そのようなふうに公開をされていたということは、私も承知をしているところでございます。

今後におきましては、同じく農業振興公社のたてしな屋、あるいは農ん喜村な、ど町の関係機関とも相談をしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今後検討していくということでございます。立科町の友好都市や交流都市、またホームページの観光等のところにも紹介されてはどうかというふうに思っています。立科町の特産品として、パンフレット等つくってPRすることもよいのではと考えます。これは提案でございます。

町長に伺います。振興ビジョンは水田耕作者に生産調整をお願いし、所得補償制度により増収を目指すとありましたが、今回、国は方針を変えて、行政による生産数量目標の配分、そして米の直接支払交付金、10アール、以前は1万5,000円で、昨年までは7,500円に減り、そして今年からは廃止ということ。生産調整に協力していた農家の手取りは減少します。

立科町は昨年も、耕畜連携の交付金が削減された農家もありました。

このような制度改正は、各戸に文書等で配付されていますが、産地交付金の中で配分されますので、詳しい内容まで理解することは難しいと思います。関係者への詳しい説明が必要ではないでしょうか。

また、協力していただいた皆さんも、今年から産地づくり交付金補助金分が減収となるわけです。

隣の佐久市では支援策として、以前あったとも補償制度、これがなくなった時点から、転作を推進するために転作重点作物の新規需要米や加工米、大豆等ありますけれども、その生産に対して補助金の上乗せを行ってきております。今年も市単独事業として、農家の手取り収入が平均化されるように、既に3,400万円が予算化され、米農家の支援策を打ち出しております。

当町は、減収分に対し、何か政策はありませんか、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

農業振興ビジョン、平成26年の2月に策定をしている、それから大きく日本の国自体の農業情勢が変わってきていることは、私が言うまでもなく、議員もご承知のことだというふうに思います。

いろいろな部分で、私も農業というものを、畜産ですけれどもやっていた経験がある中で、やはり国力の増産、また国力をつけるために自給率の向上ということで、国が示していたことから、今一変をして、TPPの問題、また輸入化の問題ということの中で、大きく農業を取り巻く環境というものは厳しさを増してきているのかなというふうに感じております。

平成30年度からは新たな米政策が実施をされており、議員のご指摘のとおり、行政による生産数量目標の配分と、また米の生産数量目標達成者に対して交付をされていた米の直接支払交付金、10アール当たり7,000円というものが廃止となりました。

しかし、米価の安定のためには、需要に見合った適正生産が重要であることから、

国は自給の見通しを踏まえた生産数量目安値を示され、立科町に対するその数量は昨年同様であり、農家の皆さんには43.8%の割合で転作目安面積として配分をさせていただいたところだというふうに聞いております。

本年は、水田を水田として保全しつつ、需給調整に寄与する加工用米による需給調整を特に推進をさせていただいたというふうに聞いております。

町として単独補助の考えはあるかと、議員のほうからのご質問だというふうに思いますけれども、かつては農家による互助制度として、今言われたとも補償制度などがあったということも、私も、今、議員から言われてというか、ああそういうものがあったんだなということは、私も知るところであります。

町独自の補償制度は、今のところ、申しわけないですけれども、私は考えておりません。経営の安定という観点では、米価の下落にも対応できる収入保険制度や、いわゆるナラシ対策についての周知など図りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 生産調整、減反政策といいますか、これがなくなりますと、今まで協力して減反政策に取り組んでいた皆さんが、食用の作付に転じるということが考えられます。そうしますと、米余りといいますか、そんな感じで米価が下がってくるのではということがとても心配されるわけです。

ですので、佐久市においても、そのような市単独の補助金を出し、加工米等のほうに転じていただけるような政策をとっているわけでございます。

今年、国からの補助金がなくなったことに対して、これは減反をしなくてもよくなったんだということで、食用米がとても増える可能性があるのではと危惧しているわけでございます。ですので、町単独の転作作物生産者に、たとえどの程度であっても上乘せは必要ではないかと思っております。

立科町、当町はふるさと寄附金による産業振興として、一昨年から1俵少々ではございますが、315円、去年が330円の農家支援を行っております。この農家支援ができたということは、とてもすばらしいことだと、町長の施策にすごい感動したわけでございますけれども、しかし1反歩11俵とれるとしても3,630円なんです、1反分。

ですので、もう少し、加工米に重きを置くのであれば、町単独の補助も必要ではないかと思えます。もう一度、町長の所見をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきますけれども、この減反政策、全国的に調査を行った結果、やはり多く、この減反政策というか、その規制を外すというような国の方策。それは今、その減反政策をやめるというような国の方向について、どれぐらい生産量が増えるのかというような調査を農林水産省のほうで行ったというようなことを聞いております。

その結果、全国の中でもないわけではないですけれども、それ以上の生産目標を出したところもあるように聞いてはいますけれども、この長野県の中は前年並みというような形になったというふうに聞いています。

そういう中で、どうして生産を増やすことができるのに、そこで収まっているのかということは、これは私自身は、まだ農業、そんなにお米詳しくないですから、少し農林課のほうで分析をするような形になると思いますけれども。そういう中で、その加工米に対しての補助ということもあるかもしれないですけれども、テレビの中でもこのお米の問題が取り上げられた番組を、私のほうでも少し見させていただいた中で、今、お米が足りないのか、本当においしい食用米に関しては、非常に需要も高まってきている。その中で、加工米もそういうふうなところへ流れることによって、加工に回っていたお米の価格が今、上がってきているというような、そういうふうな現状も聞き及んでおります。

どこがいいのか、要するに生産をされている、販売をされている、農協に出荷されている場合には、農協の皆さんもどうしてお考えの中で進んでいるのかということも協議をしていかなければいけないですけれども、そういうことを見きわめた中で、町としてどういうものをしていく必要があるかということは検討する必要はあるのかなというふうに思いますけれども、今のところ、先ほども申したとお考えはないので、そういうふうな関係機関ともしっかりと協議をした中で、これからの動向には注視をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 長野県は同じということは、県の農政のほうでしっかりと増えないようにという形で検討したというようなことをお聞きしております。

水稻の栽培経費等計算してみますと、経費のみで大体1俵が1万4,000円ぐらいかかります。そこで、近隣で、転作しても10アール当たりの農家の手取りの収入がそんなに大きく変わらないようにということで、転作重点作物補助金を支払われておりました。

今、町長のほうで補助の気持ちはないということでございますので、これ以上申し上げても無理かと思いますが、国の政策というのは今後ますます縮小されるであろうと思います。持続可能な農業を継続していくためには、今後、今申し上げましたようなことを検討していく必要があるのではないかと思いますので、早急な対応をお願いいたします。

農林課長にお伺いいたします。農業振興ビジョンに農家意向調査の結果、今後、農業を縮小、離農していく農家から、農地を新たに担い手に移譲していくことが必要であり、地域の中心である経営体があってもよいとする農家が半数を占めている状況とあり、地域に説明をしながら、担い手となる農家に農地集約を図るとありましたけれ

ども、そのことについて、地域への説明等の現状及び今後の方向についてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、農地の集約につきましては、認定農業者、先ほども申し上げました人・農地プランの中心経営体、あるいは集落内などで農業を意欲的に行っている農家に農地を集積し、規模拡大を図っているのが現状であります。3月末現在の担い手への集積率は294ヘクタール、20.6%ということでございます。

しかしながら、集積はある程度進んでも、経営規模拡大によるスケールメリットを發揮するためには、面としてまとまった農地の集約が理想であります。しかしながら、現実には大変難しく、そういう意味での集約は全くできておりません。農業委員、農地利用最適化推進員の協力も得ながら、よい方向の検討ができればというふうに考えておるところでございます。

地域への説明では、農地中間管理事業の推進や人・農地プランの検討のために、5地区の皆さんと、地区に出向いたり、あるいは役場に来ていただいたりして、説明の機会は持つておるところでございます。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） まさに、この立科町では農地の集約は難しいと思っております。5地区の皆さんのみの説明であったようですが、なるべく多くの皆さんとお話し合いをしていただきたいと思っております。

次に、高齢者ならではの立科農業モデルについてお伺いいたします。

今後、高齢化が進み、自分の地区でも田や畑など、農地の引き受け手も減少の傾向にあります。パブリックコメントの意見に、高齢者に農業は健康維持にも大きく貢献している、手はかかるが、収益性の高い作物の普及など、高齢者ならではの立科農業モデルの検討をとのご意見もありましたが、何か考え、行動は起こされたのでしょうか、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） そうした意見が農業振興ビジョンの策定段階におきまして、要望として寄せられたことは承知をしておるところでございます。特に高齢者にターゲットを絞っての支援というものは、今のところ具体策はありません。

しかしながら、農産物直売所への通年出荷といましようか、出荷時期の拡大等も視野に入れましたビニールパイプハウス設置の補助金等も新設をして、ご用意しているところでございますので、ご利用いただければというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 高齢者は、収穫時期、重いバレイショとかサツマイモなどをつくりま

しても、出荷が大変でございます。また、直売所に搬入するのに、車がなければ出荷もできません。収穫から出荷に向けた支援をどのようにするか、その支援をしていただける組織をつくることも一つの案と考えますが、いかがでしょうか。また、高齢者に扱いやすい軽量の作物も提案されてはいかがでしょうか。

私が思うには、ウドとかワラビとかコゴミとかミョウガなど、春先、野の物を一度植えますと、これは永年作物として収穫ができますので便利です。そのような品、農業者の産地化といいますか、大きくその地区を特化して産地化を図っていくことも重要ではないかと思えますけれど、ほかに何か案があるか、建設課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 農林課長でよろしいですか。今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 今おっしゃられたような支援というものは、果たして町が行うものかどうかというところは、ちょっと思うところがございます。

農業振興公社のたてしな屋でありますとか農協等と協議といたしましうか相談をしながら、連携をして進めていかれるものであれば、取り組んでいければというふうに思うところでございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 高齢者だけではなくて、ほかの地域から、農作業の最盛期にはお手伝いをしていただける方を募集することも一つの方法と思います。

先月、マル横共選所で摘花の作業員を募集しておりましたけれども、町のホームページなども摘花作業の募集を行い、また秋には収穫に来ていただき、りんごをお礼に差し上げるとか、立科町を知っていただく。これは農作業の最盛期の人手不足、収穫時期などの支援をいかにしていくか。米や野菜も同じですが、体験住宅もありますので、利用していただくこともできます。立科町への移住のきっかけづくりにもなると思いますが、このような考えはいかがでしょうか。小さなことから始めていただきたいと思えます。これは提案です。

ビジョンに、今後、荒廃地がさらに増える可能性があり、株式会社立科町農業振興公社たてしな屋は、荒廃地を縮小し、立科町農業の持続的発展に向け、農畜産物の販売促進、あるいは地域ブランドの構築事業など取り組みを進め、この地域資源を活用し、農業所得の向上を目指すとありました。

農業振興公社たてしな屋、新規作物の研究、荒廃地対策等が目的であったと思いますが、今年はどうなることを行うのか、全体像がわかるようにお聞かせください。

また、たてしな屋、独立した法人ではありますが、町も55%の出資をしており、第三セクターであり、町長が社長の立場にあります。どのような連携を図っているのか、また図っていくのかを農林課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農林課としてのたてしな屋との連携ということでお答えをさせてい

たきます。

本年度におきましては、新規作物の試験栽培、これは先ほど議員もご提案されたワラビの研究なども含まれております。また、ブルーベリー園の管理、また遊休農地対策等として補助金を366万円交付する予定でございます。

また、交流促進センターの事業として実施しておりますジャガイモ掘り体験等に使うジャガイモの作付から、体験時の学習指導、案内に至るまでの業務委託もしたりしているところでございます。

また、町内あるいは外に出た各種イベントへの出店などにも協力をいただいております。

たてしな屋で行ってございましたワイン用ブドウの試験栽培についてですが、茂田井地区、牛鹿地区、宇山地区ともに生育状況は良好でありまして、試験栽培という一定の役割は終えたということで、全ての圃場をワイン用のブドウ農家に引き継ぐことができいております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） せっかく農業振興を目指し立ち上げた農業振興公社です。農業の将来を見つめ、持続可能な農業を牽引していかれる策をあらわしていただけるよう、連携をお願いいたします。

新聞によりますと、昨年10月にバレイショが制限解除ですか、輸入が進んでいるとありました。また、アメリカの冷凍牛乳、輸入は前年の同月日を63%上回り急増、野菜の輸入も4%増、冷凍品が29%、冷蔵品も10%増とありました。農畜産物の輸入は拡大し、国内産は担い手不足により減少していくのでしょうか。地消地産、この地域の皆様には、ここでとれた農畜産物を食していただけるような対策を常に考え、実行していただきたいと思います。農業政策は、町にとってとても重要です。しっかりビジョンを立てていただくことを要望いたします。

ここからは追跡質問を行います。私は今年の3月に、立科町農業振興政策はと質問をしております。その中に、幾つかの点で検討いたしますとの答弁をいただいておりますので、その検討結果についてお伺いいたします。

まず、農業の進め方についてお伺いしました折に、町長が、「農業は町の基幹産業である。持続的発展をさせていく。その中で農業者をしっかりと支援していきながら、何が必要か、何をもちて農業を発展させていくのか、行政としてしっかり考えていかなければいけない」と答弁されております。どのような施策をお考えいただきましたでしょうか、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 町長ですか。

11番（田中三江君） 先に町長に伺いました。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） このことについては、担当の農林課長のほうから説明をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） これは先ほども、繰り返しになりますけれども、今現在進めておるもの、これ全てが農業の発展のための施策ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、課長にお伺ひいたします。

遊休荒廃地復旧における支援、これをお聞きしましたときに、1反歩、10アール当たり総事業費14万円上限の補助で、その2分の1、7万円のみということでお答えをいただいております。これでは荒廃地に大木など生えてしまったときはとても大変で、復旧には大きな手間、労力がかかります。

また、補助金交付要綱で、おおむね10年以上継続して耕作することが確実に認められるものとの条件ですが、国の補助金を見ますと5年以上耕作されることとあり、今、遊休荒廃地を何とか少なくしようと考えている皆さんは60代から70代の皆さんが多く、10年も、今後やれるかなという不安な声を聞いておりました。

この2点について、農林課長から「積み上げ方式など検討してみたいと考えている。年数もあわせて検討をしてみたいと思っている」と回答をいただいておりますが、その後どのように検討をしていただいたのでしょうか。お伺ひいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 町単の遊休荒廃農地復旧対策事業補助金でございますけれども、補助金の交付の条件であります交付後の継続しての耕作期間につきましては、平成29年3月に要綱を改正いたしまして、同年4月1日より5年以上ということで要件は緩和させていただいたところでございます。

なお、上限事業費であります14万円、この件でございますけれども、これは検討をした結果、荒廃の程度にもよるんですけれども、町で決めております関係のものを見たときに、その数字を上回る申請があまりないということで、14万円は妥当ということで、そのまま継続をしているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そうしますと、補助金交付要綱、立科町の10年以上ということ、早速4月から国と同じ5年に縮小されたこと、これは大変うれしいことです。

ですが、今回、私、この質問で伺うまで、この補助金の交付要綱が昨年4月から変更されたことがわかりませんでした。この質問をするということは、期間の縮小を願う方たちがいるからです。そのような皆さんに、変更されたのであれば、一刻も早くわかりやすく公表していただきたかったところです。早速、公表をお願いいたします。

総事業費14万円の上限、これ妥当というお考えですが、今、荒廃地を復旧するにはとても労力、そして機械等もとても使いますので、金額等もかかります。やはり、もう少し検討いただければありがたいですが、これは政策ですので、町長にお答えいただけますか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

そういうことも含めた中で、担当課のほうでしっかりと検討をしていきながら調査をしていく必要はあるというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 現在、新規就農者、里親、研修者、また農大で研修している方等おられますが、同じときの質問で住宅についてお伺いいたしました。これは町長の答弁ですので、町長、お願いします。「必要性については認識している。町が建設するほうがよいのか、また民間施設の誘導を図ることがよいのか、今後検討しながら進める」ということでした。どのように検討されましたでしょうか、お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そういうことの中で、全体的に移住・定住という中でも計画を立てながら進めさせていただいているというふうに認識をしています。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 現在、立科町の農業に夢を持って就職していただける方がいるわけです。来年からもまた、今、農大に行っている方が来ていただけるようなお話もお聞きしております。ですので、空き家対策、これはとても早急に行わなければいけない問題です。

先ほど、ほかの議員のときに、空き家バンク登録5件というお話でしたが、その5件、どのような状況の住宅が5件なのか。すぐに入ることができるのか、そのあたり。空き家の補助金、上限10万ですか、これも今回決まりましたけれども、もう少し丁寧な、空き家に対して対応をしていただきたいと思います。

この空き家の、これは企画課長に空き家の状況、もう少し丁寧な状況ができるかどうか。特に農業を行う皆さん、空き家でないと、アパートというのはちょっと難しい面が多いものですから、それでちょっとお伺いいたします。簡単をお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 今年度、空き家に対する補助金もできまして、5月3日の日ですが、この助成の周知も兼ね、空き家バンク登録物件の掘り起こしのため、地域おこし協力隊、企画課で空き家説明会を実施し、15名の方が参加し、その後5月末までに2件の登録がありました。今後、説明会の定期的な開催や補助金の活用について周知を行い、

就農も含む移住の住む場所の確保につなげていきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 早急にお願いしたいと思います。

農業の目指す方向を指し示すものが、この立科町農業振興ビジョンです。町として農業を活気あるものにしていくためには、皆が一丸となって農業振興に向けた取組みを推進することが必要とあり、まさに農業と観光の町にふさわしい農業振興を押し進めていくということを強く望みます。

また、米政策については、行政による生産数量目標の配分を国は廃止しましたが、米価の下落を防ぐためには、生産調整は必要となります。また、米の直接支払交付金もなくなり、今後、米価下落を抑えるためにも、農家の手取りを確保するような何かの策を、町単独の補助金等拠出することを強く要望し、そして提案し、私の質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時36分 散会）